

2024年
ディスクロージャー誌

令和5年3月1日～令和6年2月29日



目次

	頁
ごあいさつ	2
〔経営方針と業績〕	
1. 経営理念	3
2. 経営方針	3
3. 勧誘方針	3
4. 事業の概況	3
5. 最近5年間の主要な経営指標	5
〔トピックス〕	
1. トピックス	6
2. 農業振興活動	7
3. 地域貢献活動	7
〔リスク管理への取り組み〕	
1. リスク管理の体制について	10
2. 法令遵守の体制（コンプライアンス）.....	12
〔自己資本の状況〕	15
〔当組合の概要〕	
1. プロフィール	16
2. 組合員数	16
3. 役員構成	17
4. 機構図	18
5. 店舗一覧	19
6. 特定信用事業代理業者に関する事項	19
7. 沿革・あゆみ	20
〔主な業務の内容〕	23
〔系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）〕	29
〔経営資料編〕	
1. 決算の状況	30
2. 会計監査人の監査	43
3. 損益の状況	44
4. 貯金	45
5. 貸出金等	45
6. 為替	49
7. 有価証券等	50
8. 時価情報等	51
9. 預かり資産の状況	52
10. 他部門の主な事業の状況	53
11. 経営指標	56
12. 自己資本の充実の状況	57
〔連結ディスクロージャー〕	
1. グループの概況	70
2. 子会社の概況	70
3. 連結事業の概況	70
4. 最近5年間の連結会計年度の主要な経営指標	71
5. 直近の2連結会計年度における財産の状況	72
6. 連結自己資本の充実の状況	86
〔代表者確認書〕	98

この資料において記載した金額は、表示単位未満を切り捨て表示しておりますので合計と合致しない場合があります。

ごあいさつ

平素から組合員・利用者の皆さまには、当組合の各事業や活動に格別のご愛顧を賜り心よりお礼申し上げます。

この度、令和5年度の主な事業内容や組合組織の概要、経営内容などを説明した「2024年 ディスクローチャー誌」を発刊いたしましたので、是非、ご一読くださいますようお願い申し上げます。

さて、国内経済の動向は、内需主導で緩やかな回復軌道に復する見通しが期待されておりますが、円安などを背景に消費者物価の上昇率は急速に高まり、食品や日用品など生活必需品の値上げにより家計への影響は大きくなっています。また、農業分野においても肥料を始めとした農業生産資材価格の上昇により、農業経営を取り巻く環境は厳しさが増しており、引き続き、長期金利の上昇や金利動向に注視する必要があります。

そのような中、令和5年度は総合事業を持続的に提供できる経営基盤の確立・強化のため、出張所の閉鎖や高峰SSの廃止など事業実施態勢のスリム化に取り組んだ一年でした。組合員の皆さまには大変ご不便をおかけしておりますが、職員が出向いてご相談などに対応する体制を強化してまいりますので、引き続きのご理解とご支援をお願いいたします。

当組合では、「組合員・地域に寄り添い未来へつなげるJAづくりの展開」の達成に向け、一体的な事業運営体制に取り組むなど経営改善施策を実践し、揺るぎない経営基盤の確立につとめます。また、令和6年4月の農産物直売所リニューアルオープンを契機として安心・安全な農畜産物の供給を拡大し、地域の食を支えとともに農業者の所得増大を進めてまいります。

地域になくってはならない存在としてあり続けるよう役職員一丸となって取り組んでまいりますので、ご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

県央愛川農業協同組合
代表理事組合長 馬場 紀光

経営方針と業績

1. 経営理念

組合員の営農と生活を守り、さらには地域のニーズに広く応えるため、J A組織・事業活動の一層の拡充と活性化につとめるとともに、尚一層の執行体制やリスク管理の強化に取り組み、資本の充実による財務基盤の確立、積極的な情報開示をすすめ、経営の健全化と信頼性の向上をはかり、組合員・利用者をはじめとした地域の皆様とともに歩むJ Aづくりを目指します。

2. 経営方針

1. J A総力を挙げた持続可能な地域農業の振興と農業者の所得増大
2. 組合員組織・地域の活性化に貢献できる総合事業の展開
3. 環境の変化に対応できる経営改革の実践
4. 協同組合としての人づくり・職場づくり
5. 施設整備への取組みと資産の活用

3. 勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については適切な対応に努めます。

4. 事業の概況

指導事業では、支所を拠り所として活動を進めていた女性グループが女性部として組合員組織に加わり、今後、J Aの事業活動への参加や地域の活性化などJ Aと地域にとって大きな力になると期待しています。

購買事業では、肥料・農薬（年2回春・秋）や環境に配慮した「生分解マルチ」の共同購入に取り組みました。

信用事業では、多様化する組合員・利用者の資産・相続等の相談ニーズに対応するため、管理者・外務員による訪問活動を実施しました。また、投資信託については、新NISA制度への移行にあたり、NISA口座開設キャンペーンを展開し、資産形成・資産運用へ向け取り組みました。

共済事業では、多様化するニーズに対応するため、LA（ライフアドバイザー）による「ひと・いえ・くるま・農業」の分野で JA 共済の総合保障の提供に努めました。

経営管理面では、総合事業を持続的に提供できる経営基盤の確立・強化のため、事業実施態勢のスリム化に取り組みました。

5. 最近5年間の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、％)

項 目	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	本 年 度
事 業 収 益	1,151,135	1,090,597	1,095,319	951,692	889,629
信用事業収益	658,839	603,634	603,407	584,700	572,039
共済事業収益	255,365	253,048	242,034	209,346	186,139
購買事業収益	134,311	113,694	136,012	52,963	43,124
販売事業収益	22,126	39,490	38,055	39,947	36,717
その他事業収益	80,491	80,729	75,809	64,734	51,607
経 常 利 益	113,479	109,560	111,760	94,999	77,008
当 期 剰 余 金	92,313	102,850	85,346	△ 321,784	53,447
出 資 金	482,709	464,277	446,615	434,222	430,532
(出 資 口 数)	(482,709)	(464,277)	(446,615)	(434,222)	(430,532)
純 資 産 額	5,909,307	5,708,686	5,709,338	4,861,652	4,769,644
総 資 産 額	76,744,111	78,447,741	81,345,410	81,456,013	81,200,572
貯 金 等 残 高	70,337,224	72,277,287	75,188,750	76,291,679	76,078,179
貸 付 金 残 高	9,776,291	9,145,731	9,033,995	9,512,381	9,818,672
有 価 証 券 残 高	9,139,572	9,762,866	10,183,949	8,807,594	8,351,877
剰余金配当金額	19,124	12,902	9,302	8,967	8,866
出 資 配 当	7,443	7,237	9,302	8,967	8,866
事業利用分量配当	11,681	5,665	—	—	—
職 員 数	74	72	69	64	64
単体自己資本比率	20.43	20.33	20.15	17.95	18.15

- (注) 1. 事業収益、当期剰余金は、それぞれ、銀行等の経常収益、当期純利益に相当するものです。また、△表示の場合は、それぞれの損失金を表しています。
2. 信託業務の取り扱いはありません。
3. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

トピックス

1. トピックス

○女性部発足

J Aの事業活動への参加や地域の活性化などJ Aと地域にとって大きな力となる女性部が、令和5年12月に中津支所、令和6年1月に高峰支所、令和6年3月に半原支所に新たに発足しました。



中津支所 女性部



高峰支所 女性部



半原支所 女性部

○組合員対話訪問

組合員の声をよりJ A運営に反映していくため組合員対話訪問を実施しました。今年度は、正組合員138名、准組合員34名のお宅を常勤役員が中心となり訪問しました。



○水稻栽培研修会

令和6年1月30日に神奈川県農業技術センターの職員を講師に招き水稻栽培研修会を開催しました。栽培技術の向上と農業振興を進めています。



○組合員研修会・年金友の会出前寄席

コロナ禍で開催を見送っていた「組合員研修会」、「年金友の会出前寄席」を令和6年1月17日に愛川町文化会館大ホールで4年ぶりに開催しました。



2. 農業振興活動

- 町内小学生を対象に地域農業の理解促進を目的とした食農教育活動に取り組んでいます。
- 町内小中学校の学校給食へ愛川清流米「愛ちゃん」の供給に取り組んでいます。
- 農業と生活環境に配慮した農作業廃棄物の回収に取り組んでいます。

3. 地域貢献活動

当組合は、愛川町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉として資金を必要とする組合員の皆さまや、地方公共団体などにもご利用いただいています。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、組合の総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献や地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向け事業活動を展開しています。

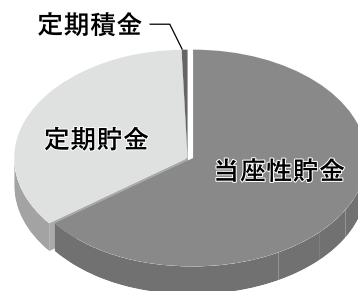
○地域からの資金調達の状況

（1）貯金残高

組合員・地域の利用者の皆さまに信頼され、大切な財産（貯金）をお預かりしています。

（単位：千円）

種 類	残高(令和6年2月29日現在)
当座性貯金	49,294,630
定期貯金	26,496,203
定期積金	287,346
合 計	76,078,179



（2）貯金商品

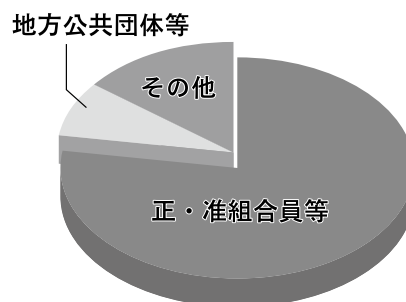
- （ア）スーパー貯蓄貯金・スウィングサービス
- （イ）スーパー定期貯金
- （ウ）大口定期
- （エ）変動金利定期
- （オ）定期積金
- （カ）年金受給者向け定期貯金

○地域への資金供給の状況

- （1）組合員をはじめ、地域の皆さまに必要な資金をご融資し、地域経済の発展に貢献しています。

（単位：千円）

区 分	残高(令和6年2月29日現在)
正・准組合員等	7,610,552
地方公共団体等	793,819
そ の 他	1,414,299
合 計	9,818,672



○文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

- ①年金相談会・税務相談会の開催
- ②あおぞら会によるふれあいサロンの実施
- ③人間ドック受診料の助成金

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

◇年金友の会 会員数907名

(3) 情報提供活動

- ①広報誌 JAだより「県央愛川」の発行
- ②インターネット・ホームページ・SNSを通じた組合員等利用者への情報提供
- ③テレビ「かながわ旬菜ナビ」を通じた情報提供

○地域密着型金融への取り組み

(中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む)

1. 農業者等の経営支援に関する取り組み方針

当組合は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針等を定め、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めています。

2. 農業者等の経営支援に関する態勢整備

(1) 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、下記における態勢を整備いたしております。

- ・組合長以下、専務理事、常務理事、総務部長、リスク管理課長、信用共済部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議しています。
- ・信用事業担当の常務理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における本方針や本方針に基づく施策の徹底に努めます。
- ・各支所に「金融円滑化管理者」を設置し、各支所における本方針や本方針に基づく施策の徹底に努めます。

(2) 経営者保証に関するガイドラインに対しては、内部規程などを定め当ガイドラインに則った対応を行っています。

3. 農業者等の経営支援に関する具体的な取り組み

(1) 農業者をはじめとした地域社会活性化のための融資などの支援 制度資金

資 金 名	内 容
かながわ都市農業推進資金	農業経営の省力化・合理化に必要な資金を利子補給により、低金利でご利用いただけます。
農 業 近 代 化 資 金	設備資金から運転資金までさまざまな資金使途にご利用いただけます。
農 地 取 得 資 金	農畜産用地の取得にご利用いただけます。
担 手 育 成 資 金	農業の新たな担い手等が幅広い使途にご利用いただけます。
簡 易 融 資 資 金	500万円を限度として、農業経営に必要な資金を比較的簡易な手続きでご利用いただけます。
日本政策金融公庫資金	農地取得を含めた設備資金や新技術導入等に長期間、低金利でご利用いただけます。

農業関連資金

資 金 名	内 容
営 農 資 金	農業経営に必要な資金にご利用いただけます。
J A 農機ハウスローン	3,000万円を限度に、農機具・ハウス等の取得にご利用いただけます。
アグリマイティー資金	農地取得から運転資金まで幅広い用途にご利用いただけます。
JAバンク神奈川新規就農資金	1,000万円を限度に、新規就農者の設備資金から運転資金までさまざまな資金使途にご利用いただけます。

(2) 担い手の経営の発展等に応じた支援

- ・ 神奈川県農業技術センターや営農担当者と連携した営農技術支援の実施
- ・ 顧問税理士による経営指導および税務相談の実施
- ・ 行政と連携した農業学園の開催

(3) 農業者をはじめとした地域社会の情報の集積を活用した地域貢献

- ・ 地元農家や J A 青壮年部と連携し町内小学校を対象とした米やさつまいもづくり体験活動の実施

リスク管理への取り組み

1. リスク管理の体制について

金融自由化の進展と多様化する組合員・利用者のニーズにお応えするため、組合の信用業務も事務量の増加とともに高度化・複雑化し、これに伴うリスクも増大しております。

当組合では、これらの諸リスクを的確に把握し、常に適切な対応ができるよう、体制の整備に取り組んでおります。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当組合ではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

（1）信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合では、「資産の健全性」を維持・強化するために、従来より審査機能（リスク管理課）と業務推進機能（融資課）を分離することで、厳正な審査のもと、貸出利用者の信用力、事業計画、返済能力等に十分留意しつつ健全な貸出の実行に努めております。

また、新規延滞発生防止を含めた債権の管理・回収の指導機能を有する融資課を設置し、債権の健全性に努めております。

なお、資産自己査定の結果、償却・引当が必要な場合は「資産の償却・引当基準」に沿い貸倒引当金等を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

（2）市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどのことです。

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールし、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した管理を行うために余裕金運用会議を設置し、経済・金融情勢の変化に伴い発生する市場リスクを極力回避し、安定的収益を確保するための運用方針を協議・決定しています。

また、毎週、金利設定委員会を開催し、貯金（調達）、貸出金（運用）金利体系の適切な設定に努めております。

（3）流動性リスク管理

流動性リスクとは、財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当組合では、運用・調達資金の満期管理を行うとともに、大口の資金流出情報を併せて資金繰りの適正化に努めています。また、法令に基づく基準よりも多めに用意するとともに、県信連、農林中金の系統三段階で連携をはかり、万全の態勢を整えております。

なお、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義し、管理しております。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きを整備し、その有効性について自店検査を実施するとともに内部監査を受け、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

(5) 金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、一般社団法人JAバンク相談所やJA共済相談受付センターとも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、相談・苦情等の解決を図ります。

当組合の相談・苦情等受付窓口は総務部リスク管理課
電話：046-286-2111(月～金曜日 9時00分～17時00分)
Mail：ja-aikawa@ka.kn-ja.or.jp
※金融機関の休業日を除く

②紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

〈信用事業〉

- ・神奈川県弁護士会紛争解決センター（電話：045-211-7716）同センターでの和解あっせんを希望される場合は、①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。
なお、同センターに直接お申し立ていただくことも可能です。

〈共済事業〉

- ・(一社) 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>
 - ・(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構
<http://www.jibai-adr.or.jp/>
 - ・(公財) 日弁連交通事故相談センター
<https://n-tacc.or.jp/>
 - ・(公財) 交通事故紛争処理センター
<https://www.jcstad.or.jp/>
 - ・日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR
<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>
- 上記機関のご利用を希望される場合は、JA共済相談受付センター（電話：0120-536-093）または各機関のホームページをご覧のうえお申し出ください。

（６）内部監査体制

当組合では、被監査部門から独立した内部監査部門を設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の指摘などを通じて業務運営の適正性の維持・改善に努めています。

内部監査は、組合の本所・支所等のすべての事業所・部門を対象とし、理事会承認を得た年度監査計画に基づき実施しています。監査結果は組合長に報告し、監事に提出するとともに、定期的に理事会に報告しております。

また、監査結果については被監査部署に通知のうえ改善への取り組みを求めるとともに、その改善取り組み状況をフォローアップしております。

２．法令遵守の体制（コンプライアンス）

〈金融円滑化への取り組み〉

当組合は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針等を定め、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めています。

〈法令遵守（コンプライアンス）〉

組合は組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組織であり、利潤を追求する株式会社等とはもともと目的を異にしています。したがって、法令や法令に基づく各種ルール、さらには社会的な規範を遵守することは当然の責務であると考え、民主的運営を基本に社会的責任や使命に反する行為がないよう努めてまいりました。

このような責任や使命を着実に果たしていくためには、役職員一人ひとりが、高い倫理観のもと、常に誠実かつ公正な業務を遂行する、いわゆるコンプライアンス態勢の確立が不可欠であると考えます。

当組合は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとしてとらえ、コンプライアンス体制を整備するとともに、「倫理憲章」や「役職員の行動規範」を定め、研修会や職場での勉強会の実施などを通じて、全役職員に対し法令遵守の理解と実践の徹底に努めています。

◇当組合のコンプライアンス体制

コンプライアンス委員会

代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・プログラムの策定・進捗管理等コンプライアンス全般の検討を行うとともに、その内容について、理事会に付議・報告しております。

コンプライアンス統括部署

コンプライアンスの統括部署を総務部リスク管理課とし、コンプライアンス・プログラムの実践、事故発生への対応・未然防止策の検討など、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括してまいります。

コンプライアンス・オフィサー

コンプライアンス・オフィサーを総務部長とし、コンプライアンスを念頭に置いた業務執行とその遵守状況をチェックし、統括管理してまいります。

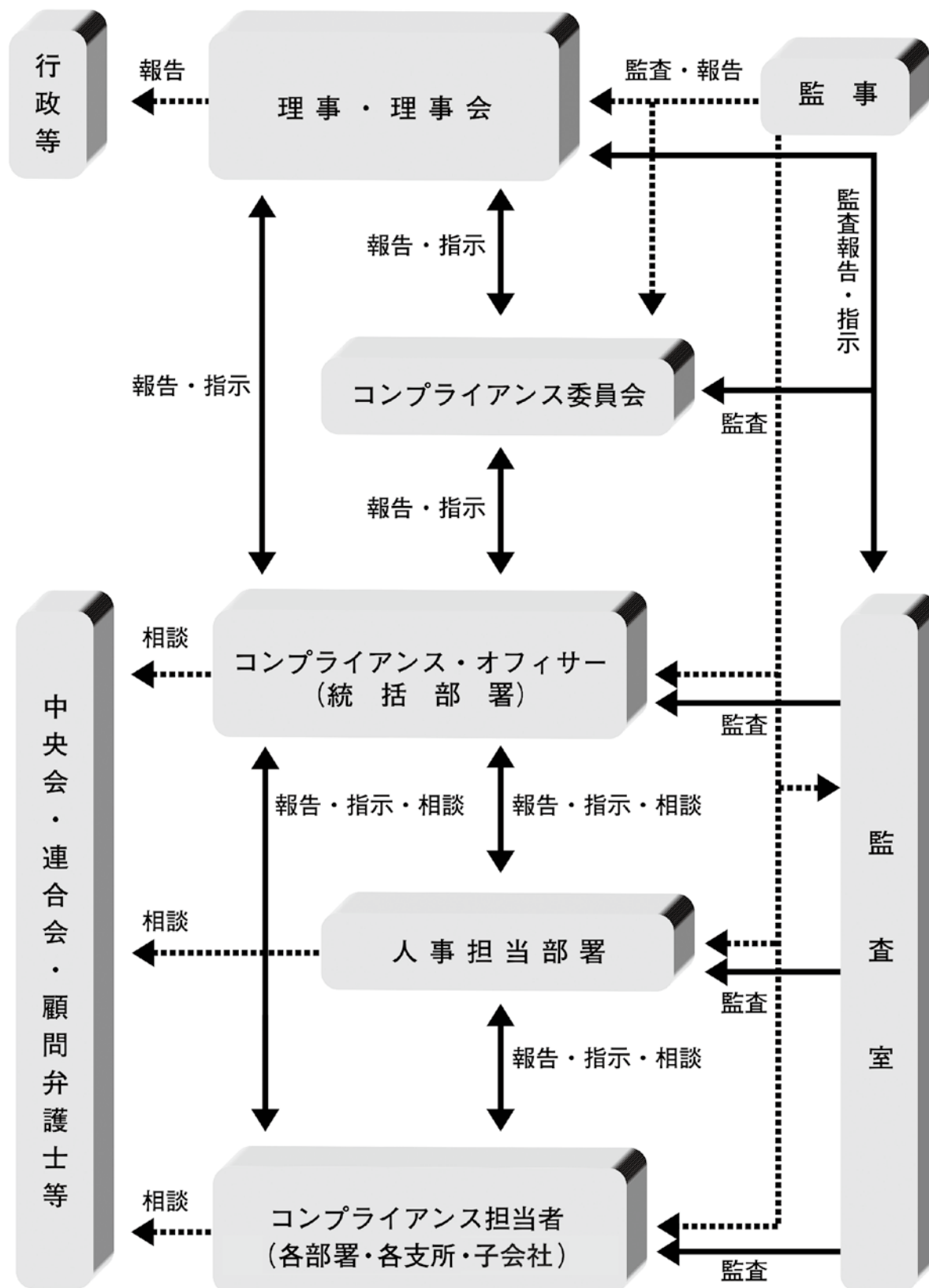
コンプライアンス担当者

コンプライアンス担当者を各部署および各支所に配置し、日常業務における法令等遵守状況のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応などを通じ、第一線においてコンプライアンスの徹底を図ってまいります。

苦情等受付窓口

組合員等利用者の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の受付窓口を設置し、寄せられた苦情・相談等については、コンプライアンス委員会で協議のうえ、定期的に理事会に報告しております

〈コンプライアンス体制図〉



自己資本の状況

◇自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出し、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

◇自己資本調達手段の概要

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当組合の自己資本は、下表のとおり、組合員の普通出資により調達しています。その結果、令和6年2月末における自己資本比率は、18.15%となりました。

普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	県央愛川農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	430,532 千円 (前年度 434,222 千円)

当組合の概要

1. プロフィール

1. 設 立 年 月 日	昭和57年7月1日 中津・高峰・愛川町農協合併	
2. 事 業 区 域	愛川町を事業区域としています。	
3. 総 資 産	812億57万2千円	(令和 5 年度末)
4. 貯 金 残 高	760億7,817万9千円	(令和 5 年度末)
5. 貸 出 金 残 高	98億1,867万2千円	(令和 5 年度末)
6. 長期共済保有高	1,296億878万4千円	(令和 5 年度末)
7. 購買品取扱高	1億436万9千円	(令和 5 年度末)
8. 販売品取扱高	8,633万8千円	(令和 5 年度末)

2. 組合員数

(単位：人数、法人・団体数)

資格区分		前期末	増加	減少	当期末
正組合員	個 人	959	12	52	919
	法 人	—	—	—	—
		10	2	—	12
	計	969	14	52	931
准組合員	個 人	3,845	88	136	3,797
	農業協同組合	—	—	—	—
	農事組合法人	—	—	—	—
	その他の団体	12	—	—	12
	計	3,857	88	136	3,809
合 計		4,826	102	188	4,740

3. 役員構成

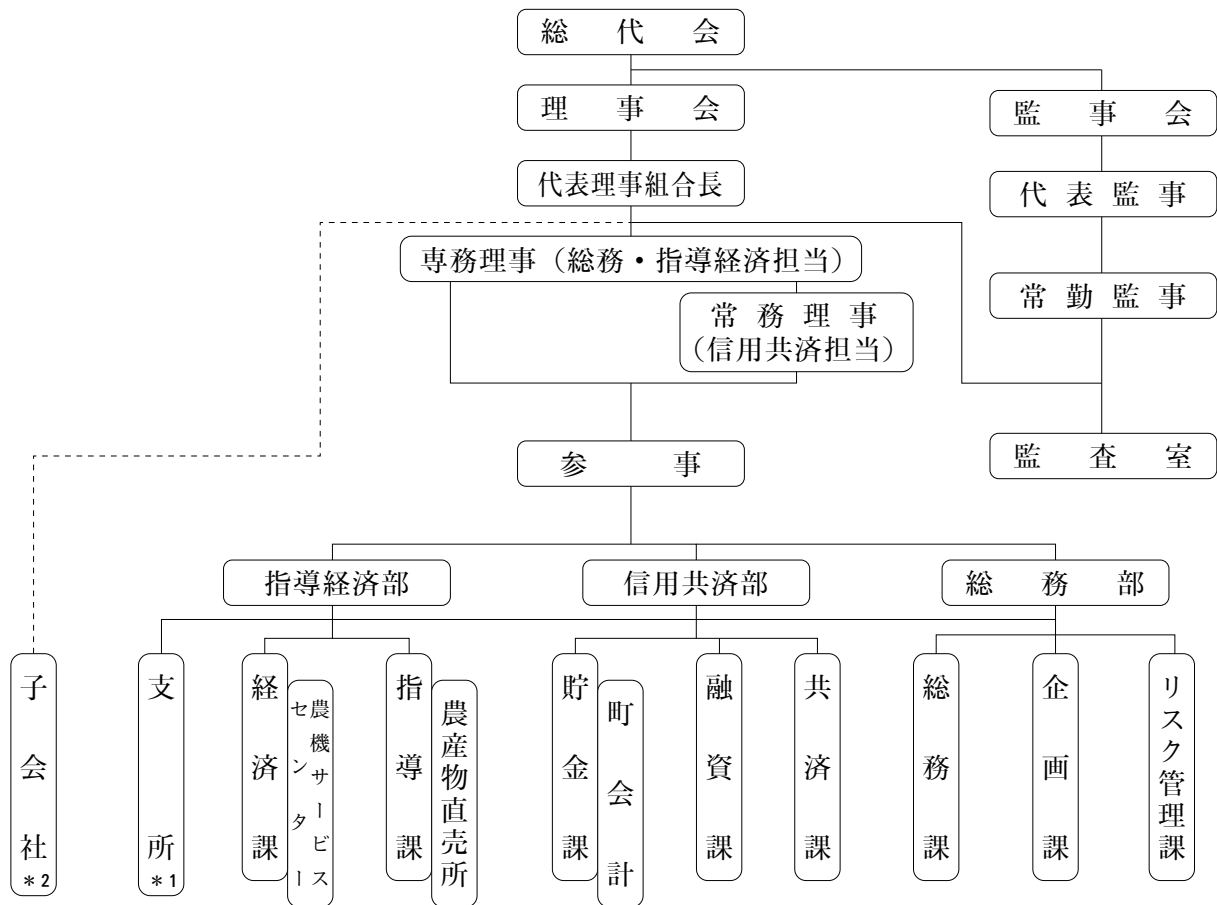
(令和6年2月29日現在)

役 職 名	氏 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	性別	担当その他
代表理事組合長	馬 場 紀 光	常勤	有	男	(株)県央あいかわ代表取締役他 実践的能力者・認定農業者に準ずる者
専 務 理 事	倉 田 資 展	〃	無	男	総務・指導経済担当 (株)県央あいかわ取締役 実践的能力者
常 務 理 事	足 立 原 実	〃	〃	男	信用共済担当、実務経験者 実践的能力者
理 事	諏 訪 部 実	非常勤	〃	男	実践的能力者
〃	足 立 原 徹	〃	〃	男	実践的能力者
〃	五 月 女 智 一	〃	〃	男	実践的能力者・認定農業者
〃	畑 山 英 生	〃	〃	男	実践的能力者・認定農業者に準ずる者
〃	花 上 美 智 子	〃	〃	女	実践的能力者
〃	中 村 功	〃	〃	男	実践的能力者
〃	熊 坂 和 子	〃	〃	女	実践的能力者
〃	齋 藤 千 春	〃	〃	男	実践的能力者
代 表 監 事	山 田 精 市	非常勤		男	
監 事	小 倉 一 夫	〃		男	
監 事	成 井 登 司 恵	〃		女	
常 勤 監 事	山 本 誠 一	常勤		男	員外監事、実務経験者 (株)県央あいかわ監査役

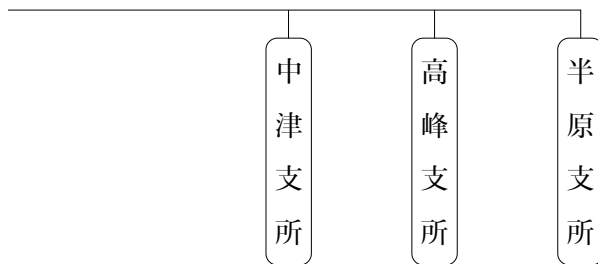
4. 機構図

県央愛川農業協同組合機構図

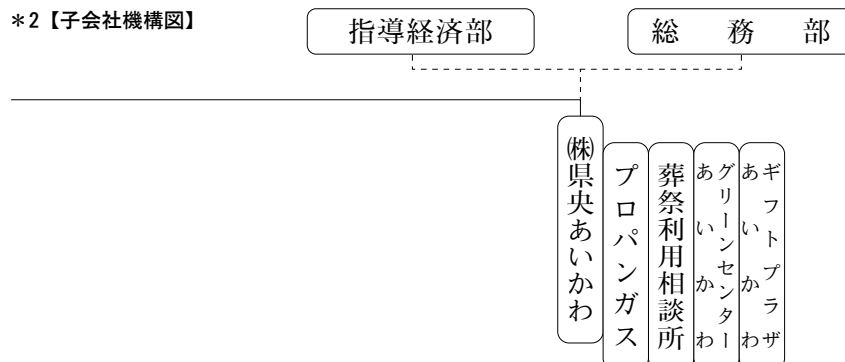
(令和6年4月1日現在)



*1【支所機構図】



*2【子会社機構図】



5. 店舗一覧

(令和6年5月末現在)

名 称	住 所	電 話 番 号	A T M設置台数
本 所			
総 務 部	愛甲郡愛川町中津747	046 (286) 2111	—
信 用 共 済 部	愛甲郡愛川町中津747	046 (281) 7077	
指 導 経 済 部	愛甲郡愛川町中津747	046 (286) 2110	
中 津 支 所	愛甲郡愛川町中津747	046 (285) 0002	2 台
高 峰 支 所	愛甲郡愛川町三増891	046 (281) 1310	2 台
半 原 支 所	愛甲郡愛川町半原1526	046 (281) 0193	1 台
農機サービスセンター	愛甲郡愛川町三増891	046 (281) 5047	—
ふれあい旬鮮市 (農産物直売所)	愛甲郡愛川町中津747	—	—
水稻育苗センター	愛甲郡愛川町角田3167	—	—
ライスセンター	愛甲郡愛川町角田2427	—	—

* 半原支所は、貯金特化型店舗です。

6. 特定信用事業代理業者に関する事項

(1) 特定信用代理業者の商号、名称又は氏名及び主たる事務所の所在地

商号、名称、又は氏名	主たる事務所の所在地
神奈川県信用農業 協同組合連合会	横浜市中区海岸通1-2-2

(2) 代理業を営む営業所又は事業所の所在地

特定信用事業代理業者名	営業所又は事務所名	営業所又は事務所の所在地
神奈川県信用農業 協同組合連合会	横浜本所	横浜市中区海岸通1-2-2
	厚木本所 (J Aバンク企画推進部)	厚木市泉町3-1-3

7. 沿革・あゆみ

昭和57年	7月	中津農協、高峰農協、愛川町農協の3農協が合併し、県央愛川農業協同組合として発足 伊従實組合長就任 農協機関紙「県央愛川」創刊号を発行
	10月	長期共済保有高1,000億円達成
	11月	第1回農協まつり開催
	12月	春日台支所新築落成
昭和58年	4月	第1回通常総会開催
	6月	農協婦人部協議会発足
	9月	貯金高200億円達成
昭和59年	3月	水稻育苗センター完成
	5月	Aコープなかつ友の会発足
	6月	A T M（中津・半原支所・役場）の設置
	8月	全国銀行内国為替制度への加盟
	11月	中津地区第1回健康まつり開催
	12月	職員厚生施設テニスコートオープン
昭和60年	9月	A T M（春日台・高峰・田代支所）の設置
	10月	第1回農協中津地区婦人部運動会を開催
昭和61年	5月	市川武組合長就任
	6月	協同カードによるATMキャッシングサービス開始
	8月	横浜銀行とのC Dオンライン提携開始
	11月	婦人部協議会第1回球技まつり開催
昭和62年	8月	合併5周年記念および新久支店竣工式典
	9月	新久支店業務開始
	11月	婦人部協議会第1回綱引大会開催
昭和63年	8月	貯金高300億円・長期共済保有高1,800億円達成報告会
	9月	農協青壮年部発足
	10月	共済端末機オンライン開通
平成1年	6月	Aコープ利用者懇談会の初会合
平成2年	5月	愛川地区の農協ゴルフ会「県愛会」発足
	10月	農協機関紙「県央愛川」100号を発行
	11月	貯金高400億円・長期共済保有高2,000億円達成報告会
平成3年	3月	青壮年部「わくわく農園」の開設
	5月	市川武組合長合同葬
	8月	中津支所本所増築工事落成式
		全自動血圧計2台を設置
	12月	ギフト専門店「ギフトプラザあいかわ」とAコープ内に手作りパンの店「ロワール」オープン
平成4年	5月	馬場安組合長就任
	7月	合併10周年特別貯蓄運動実施
	9月	「J A 県央愛川」の愛称を採用、看板付替 合併10周年記念品の配布
	10月	電算新日計システムスタート
	11月	「ギフトプラザあいかわ」1周年記念セール実施
平成5年	2月	J A 婦人部協議会「10周年記念のつどい」開催
	4月	「J A 農機サービスセンター」を開設

	5月	「農産物直売所」オープン
	7月	愛川地区第1回ビーチボールバレー大会開催
	10月	J A婦人部協議会第1回ターゲットバードゴルフ講習会開催
平成6年	2月	Aコープ友の会会員証IDカード導入
	5月	「農産物直売所春日台店」オープン
	10月	「農産物直売所新久店」オープン
	11月	ホームヘルパー（3級課程）開講
平成7年	2月	第1回懸賞付定期貯金「宝船」発売 貯金高500億円達成報告会
	4月	高峰倉庫・高峰給油所 竣工式
	5月	懸賞付定期貯金「宝船」抽選会
	7月	第3次オンライン稼働
	10月	第1回愛川地区ふれあいまつり
平成8年	2月	たすけあいグループ「あおぞら会」設立総会
	8月	愛川地区県愛会ゴルフコンペ（20回記念大会）
平成9年	1月	出資金増資運動
	7月	農協合併15周年記念式典
	8月	ふれあい農業学園開講式
	9月	ライスセンター竣工式
平成10年	1月	植織機講習会
	4月	葬祭協力会発足
	6月	ミニデイサービス開始
	9月	第1回J A県央愛川ゴルフ大会開催
	11月	各支所年金友の会発足
平成11年	2月	農協機関紙「県央愛川」200を発行
	3月	J A農機サービスセンター完成
	7月	Aコープなかつ店閉店
	11月	廃プラ・廃ビニール、廃棄農薬回収 中津支所にて宝くじ発売開始
平成12年	3月	「半原・新久」店舗統廃合
	10月	半原支所移転オープン
平成13年	5月	斎藤栄一組合長就任
	8月	農産物直売所売上高を販売事業に計上
	10月	平塚・厚木5 J A合併に係わる組合員説明会（21会場）開催
	11月	「インターネットバンキング」の取り扱い開始
平成14年	10月	合併20周年記念誌の発行と記念品の配布
	12月	1回目ミニデいまつり開催
平成15年	2月	オープン系ネットワークの構築
	4月	農産物直売所バーコードレジ導入
	11月	茶部会の発足
平成16年	5月	J Aあいかわケアセンター開所式
	7月	田代支所新装オープン
平成17年	9月	事業推進報告会（貯金600億円）
	11月	J Aデイサービスセンターあいかわ開所式
平成18年	5月	信用新オンラインシステム（J A S T E M）稼働
	8月	中津溪谷給油所閉店
平成19年	5月	高峰支所（改装）オープン
平成20年	4月	J Aまつりを春（4月）・夏（8月）・秋（11月）に開催

	11月	農産物直売所ふれあい旬鮮市春日台店オープン
	12月	春日台支所（改装）オープン
平成21年	3月	大型精米機を導入
	4月	休日ローン相談所を設置
	5月	グリーンツーリズム ふれあい田んぼ教室を開催
	7月	不動産情報コーナーを開設
	2月	消防団地域活動表彰 事業所表彰を受賞
平成22年	5月	総代会制を採用し第28期通常総代会において女性理事2名を選任
		次期J A S T E M端末機移行
	12月	次期共用端末機移行
平成23年	11月	農協半原グラウンド利用事業を廃止
平成24年	10月	合併30周年記念品を配布
平成25年	3月	荒茶工場建設地鎮祭
	4月	農産物直売所ふれあい旬鮮市半原店閉店
	6月	「グリーンセンターあいかわ・ギフトプラザあいかわ」新築オープン
		農産物加工所設置・農産物加工品販売開始
平成26年	2月	荒茶工場竣工式典・内覧会開催
	3月	子会社（株）県央あいかわおよびあいかわ茶（株）を設立
	5月	荒茶工場稼働開始
	6月	高峰給油所・プロパンガス事業を（株）県央あいかわに移管
平成27年	3月	グリーンセンターあいかわ、ギフトプラザあいかわ、葬祭利用相談所の事業を（株）県央あいかわに移管
	5月	八木世高組合長就任
	6月	町内産茶「上煎茶」と「荒仕上げ」の組合員向け販売を開始
	8月	有線放送事業を廃止
平成28年	4月	介護保険事業を廃止
	5月	馬場紀光組合長就任
平成29年	10月	合併35周年記念品を配布
平成30年	1月	合併35周年記念旅行を開催
令和元年	7月	「愛津せんべい」と「あいかわ茶うどん」の組合員向け販売を開始
令和2年	3月	農産物直売所クレジットカード決済機導入
	7月	「愛川清流米愛ちゃん」「あいかわ茶うどん」愛川ブランドに認定
	10月	顕彰碑の移転
令和3年	4月	Instagram開設
		広報紙カラー化
令和4年	4月	総代研修会の開催
令和5年	1月	組合員対話訪問
	8月	農産物加工所閉店
		高峰給油所閉店
	9月	春日台・田代出張所閉店
		農産物直売所ふれあい旬鮮市春日台店閉店
		半原支所貯金特化型店舗として営業開始
	11月	農業経営事業を廃止
	12月	中津支所女性部発足
		宅地等供給事業を廃止
令和6年	1月	高峰支所女性部発足
	2月	荒茶工場を担い手へ譲渡
	3月	半原支所女性部発足

主な業務の内容

組合は、農業を営む組合員によって組織されましたが、現在では農業以外の方々も多く組合員に加入していただいております、地域の皆様に広くご利用いただいております。

組合は、さまざまな事業部門をそなえた総合的な事業体です。次に主な事業についてご案内いたします。

信用事業

J Aバンクは、貯金、融資、為替、国債・投資信託窓口販売などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っております。

この信用事業は、J A・県信連・農林中金という系統組織が有機的に結びつき、地域金融機関として大きな力を発揮しております。

貯金業務

組合員はもちろん、地域のみなさまや事業主のみなさまから貯金をお預かりしております。総合口座・普通貯金・決済用貯金（無利息型）・当座貯金・スーパー貯蓄貯金・スーパー定期などの各種貯金および定期積金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

融資業務

組合員への融資をはじめ、地域のみなさまの暮らしや、事業に必要な資金を融資しております。また、地方公共団体、農業関連産業などへも融資し、地域経済の向上・発展に貢献しております。さらに、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等の申込みの取り次ぎもしております。

為替業務

全国の組合・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などともネットワークで結ばれ、「J A県央愛川」の窓口をとおして全国のどこの金融機関へ送金や手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替を取り扱いしております。

国債・投資信託窓口販売

国債（利付国債・個人向け国債）・投資信託の窓口販売の取り扱いをしております。

遺言信託業務

神奈川県信連の信託代理店として、遺言信託・遺産整理の信託代理業務を行っています。

サービス・その他

組合では、全国オンラインネットワークを利用して、各種自動受取り、各種自動支払い年金・給与振込み等各種サービスの取り扱いをしております。

また、パソコン・スマートフォンなどから残高照会や振込・振替ができる「J Aネットバンク」の取り扱いを行っております。

さらに、国債の保護預りの取り扱い、全国の組合および各金融機関やコンビニのATM（自動受払機）がご利用できる等、いろいろなサービスにつとめております。

信用事業各種サービス・各種手数料（※令和6年5月末現在の税込料金です）

各種サービス

種 類	特 徴
自動支払・自動受取	給料・年金などの自動受け取りや、各種公共料金、学費、家賃、各種クレジットなどの支払が簡単な手続きでご利用いただけます。
キャッシュサービス	カード1枚で、当JAのほか、全国の提携金融機関での現金の引出し、残高照会ができます。
送金・振込・取立	全国のJAならびに他金融機関へ、手形や小切手の取立をはじめ、送金や振込が安全・確実に行えます。
JAカード	国内・海外での買い物がサインひとつでご利用できます。また不意に現金が必要になった時にキャッシングサービスもでき大変便利です。
JAネットバンク	窓口やATMに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、スマートフォンなどからアクセスするだけで平日・休日を問わず残高照会や振込・振替などの各種サービスがご利用いただけます。
デビットカードサービス	キャッシュカードで全国の加盟店で買物ができるサービスです。ご利用代金は、お客様のご購入と同時にその場で口座引き落としされるサービスです。

主な手数料

1. 振込手数料

項 目				手数料		項 目				手数料		項 目				手数料	
振込手数料																	
① 10,000円未満						② 10,000円以上30,000円未満						③ 30,000円以上					
窓口利用		自 店 宛		1件につき	無 料	窓口利用		自 店 宛		1件につき	無 料	窓口利用		自 店 宛		1件につき	無 料
		本支所宛		〃	110円			本支所宛		〃	110円			本支所宛		〃	330円
		他行	電信扱	〃	550円			他行	電信扱	〃	550円			他行	電信扱	〃	770円
			文書扱	〃	440円				文書扱	〃	440円				文書扱	〃	660円
ATM利用		自 店 宛		1件につき	無 料	ATM利用		自 店 宛		1件につき	無 料	ATM利用		自 店 宛		1件につき	無 料
		本支所宛		〃	110円			本支所宛		〃	110円			本支所宛		〃	330円
		他行	電信扱	〃	330円			他行	電信扱	〃	330円			他行	電信扱	〃	660円
(注) 視覚障がい者や手の不自由な方等が窓口において振込をする場合は振込手数料をATMでの振込手数料と同額にする。																	
J A ネットバンク手数料																	
① 10,000円未満						② 10,000円以上30,000円未満						③ 30,000円以上					
		自 店		1件につき	無 料			自 店		1件につき	無 料			自 店		1件につき	無 料
		僚 店		〃	110円			僚 店		〃	110円			僚 店		〃	220円
		他農協		〃	110円			他農協		〃	110円			他農協		〃	220円
		他 行		〃	220円			他 行		〃	220円			他 行		〃	330円

* 振込手数料のうち、JAネットバンク手数料は、コアタイム（平日日中時間帯の稼働時間であり、全参加金融機関が接続業務を迫る時間帯）時における手数料です。

2. 貯金業務関連手数料

(ATM利用手数料：1件につき)

種 類	ご 利 用 時 間		出 金	入 金
JA 県内ネット	平日・土曜・日曜・祝日	8：00～21：00	無料	無料
JA 全国ネット	平日・土曜・日曜・祝日	8：00～21：00	無料	無料
JF マリンバンク	平日・土曜・日曜・祝日	8：00～21：00	無料	
他行ネット (三菱UFJ銀行を 除く)	平日	8：00～8：45	220円	
		8：45～18：00	110円	
		18：00～21：00	220円	
	土曜	8：00～9：00	220円	
		9：00～14：00	110円	
		14：00～21：00	220円	
	日曜・祝日	8：00～21：00	220円	

提携ATM利用手数料（1件につき）

種 類	ご 利 用 時 間		出 金	入 金
ゆうちょ銀行	平日	8：00～8：45	220円	110円
		8：45～18：00	110円	
		18：00～21：00	220円	
	土曜	8：00～9：00	220円	
		9：00～14：00	110円	
		14：00～21：00	220円	
	日曜・祝日	8：00～21：00	220円	
セブン銀行 イーネット ローソン銀行	平日	8：00～8：45	110円	110円
		8：45～18：00	無料	無料
		18：00～21：00	110円	110円
	土曜	8：00～9：00	110円	110円
		9：00～14：00	無料	無料
		14：00～21：00	110円	110円
	日曜・祝日	8：00～21：00	110円	110円
三菱UFJ銀行	平日	8：00～8：45	110円	
		8：45～18：00	無料	
		18：00～21：00	110円	
	土・日・祝日	8：00～21：00	110円	

* 当JA発行のキャッシュカードで、上記種類のゆうちょ銀行等のATMをご利用になる場合の手数料です。

* 一部のATM設置店ではご利用時間が異なります

[手形・小切手用紙代]

小 切 手 帳	50枚綴1冊	660円
約 束 手 形 帳	50枚綴1冊	1,100円

[国債証券等保護預かり口座管理手数料]

口 座 管 理 手 数 料	無料
---------------	----

[各種発行手数料]

通 帳 ・ 証 書 再 発 行	1冊（通）につき	550円
ICキャッシュカード再発行(注)		無料
自 己 宛 小 切 手 発 行	1枚につき	550円
残 高 証 明 書 発 行	1枚につき	220円
ロ ー ン カ ー ド 発 行	1枚につき	550円
融 資 証 明 書 発 行	1枚につき	5,500円

(注) お客様のご都合による再発行、紛失、盗難の再発行は1,100円の手数料をいただきます。

[貸出金関係手数料]

住 宅 資 金 固 定 金 利 から変動金利への変更	1件につき	3,300円
住 宅 資 金 繰 上 償 還	一部繰上償還	1回につき 3,300円
	全額繰上償還	残存期間10年以上のもの 11,000円
住宅・リフォーム・小口住宅・ 空き家解体・無担保借換 住宅ローンの繰上償還 【 窓 口 申 込 】	一部繰上償還	1回につき 5,500円
	全額繰上償還	33,000円
マイカー・教育・多目的 フリーローンの繰上償還 【 窓 口 申 込 】	一部または全額繰上償還	5,500円
J A ネットバンクによる 繰上償還（全額繰上償還 はお取り扱いができません）	一部繰上償還	無料

〔その他手数料〕

両替業務手数料			
100枚まで※	1回		330円
101枚から1,000枚まで	1回		660円
1,001枚から2,000枚まで	1回		990円
2,001枚から3,000枚まで	1回		1,320円
3,001枚以上	1回		上記に1,000枚毎330円加算
※組合員（家族含む）は1日1回まで無料 ・金種指定払を含む ・貯金口座からの出金時に金種を指定した場合、取扱枚数は1万円札を除いた払戻枚数が対象 ・新券、記念硬貨については無料 ・両替枚数は、持参枚数・両替後枚数のどちらか多い方を基準 ・1日に複数回利用する場合(両替と金種指定払に分けた場合を含む)は、その合計枚数で徴収			
硬貨整理手数料			
500枚まで	1回		無料
501枚から1,000枚まで	1回		330円
1,001枚以上	1回		上記に1,000枚毎330円加算
・「入金・振込」など、硬貨を取り扱う際の手数料（硬貨のみ対象） ・1日に複数回利用する場合は、その合計枚数で徴収 ・硬貨での振込が501枚以上の場合、「硬貨取扱手数料」とともに所定の「振込手数料」を徴収 ・記念硬貨の取扱は無料			

指 導 事 業

- ・生活習慣病検診や人間ドックの受診を奨励し、組合員の健康管理につとめています。
- ・各支所等を窓口として、税務相談を行っています。
- ・JAだより「県央愛川」を発行し、組合員に配布しています。
- ・ライスセンターでは、粳すりおよび乾燥を行っています。
- ・組合員および地域住民が農業を通じたふれあいの場として農業学園を開催しています。

販 売 事 業

- ・組合員の生産した米をはじめ、茶・植木・花き・農畜産物の販売を行っています。
- ・農産物直売所を設置し、地場野菜を供給しています。

購 買 事 業

- ・農業に必要な肥料・飼料・農薬・資材等の生産資材と生活に必要なお米等の生活物資を供給しています。
- ・肥料・農薬は年2回予約取りまとめを実施し低価格で供給しています。
- ・生活物資はJA取扱商品の優位性をPRし供給しています。

共 済 事 業

JA共済は、相互扶助の精神に基づき、組合員および地域の皆様の暮らしを守ることを最大の目的とし、ライフアドバイザー（L A）を中心に「ひと・いえ・くるま・農業の総合保障」を提供することで、皆様の毎日の生活を支えています。

利用加工事業

- ・中津・高峰・半原支所に精米機を設置しています。
- ・農機サービスセンターは、迅速な修理対応につとめています。
- ・農地利用の促進・農作業負担軽減対策のため農作業受委託事業を展開しています。

育 苗 事 業

健苗の適期供給をはかり、水稻作業の省力化と活性化につとめ、米づくりの合理化と安定的な生産をはかっています。

教 育 事 業

組合員および地域住民が積極的に参加できる研修会等を開催し、高齢者の健康管理につとめています。

系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当組合の貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（組合・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、組合・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、組合等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々の組合等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々の組合の経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2023年3月末における残高は1,651億円となっています。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2023年3月末現在で4,708億円となっています。

経営資料編

1. 決算の状況

(1) 貸借対照表

基準日 前年度 令和5年2月28日現在
本年度 令和6年2月29日現在 (単位：千円)

科 目	前 年 度	本 年 度	科 目	前 年 度	本 年 度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	75,666,870	75,560,453	1. 信用事業負債	76,354,662	76,172,815
(1) 現 金	155,636	143,945	(1) 貯 金	76,291,679	76,078,179
(2) 預 金	57,151,626	57,204,320	(2) 借 入 金	252	126
系統預金	57,110,579	57,127,618	(3) その他の信用事業負債	62,730	94,509
系統外預金	41,047	76,702	未 払 費 用	5,310	3,283
(3) 有 価 証 券	8,807,594	8,351,877	その他の負債	57,419	91,226
国 債	2,870,527	2,652,422	2. 共済事業負債	70,162	79,399
地 方 債	2,022,017	1,886,294	(1) 共 済 資 金	14,734	25,332
政府保証債	220,820	219,340	(2) 未経過共済付加収入	55,428	54,067
受 益 証 券	3,694,230	3,593,820	3. 経済事業負債	9,571	7,507
(4) 貸 出 金	9,512,381	9,818,672	(1) 経済事業未払金	9,571	7,507
(5) その他の信用事業資産	352,167	347,745	4. 雑 負 債	53,504	62,953
未 収 収 益	324,524	326,057	(1) 未払法人税等	2,076	530
その他の資産	27,643	21,687	(2) 資産除去債務	4,650	4,730
(6) 貸倒引当金	△ 312,535	△ 306,107	(3) その他の負債	46,777	57,692
2. 共済事業資産	215	190	5. 諸 引 当 金	106,458	108,250
(1) その他の共済事業資産	215	190	(1) 賞与引当金	19,253	20,106
3. 経済事業資産	11,786	14,066	(2) 退職給付引当金	3,361	4,927
(1) 経済事業未収金	1,721	4,977	(3) 役員退職慰労引当金	27,187	32,753
(2) 棚 卸 資 産	9,909	8,938	(4) 特例業務負担金引当金	56,657	50,463
購 買 品	1,041	866	負債の部合計	76,594,360	76,430,927
販 売 品	8,355	7,742	(純資産の部)		
貯 蔵 品	511	328	1. 組合員資本	5,442,517	5,482,776
(3) その他の経済事業資産	156	153	(1) 出 資 金	434,222	430,532
(4) 貸倒引当金	△0	△ 2	(2) 資本準備金	2,337	2,337
4. 雑 資 産	90,728	89,847	(3) 利益剰余金	5,007,523	5,052,003
(1) 雑 資 産	90,734	74,155	利益準備金	1,298,000	1,298,000
(2) 未収還付法人税等	—	15,698	その他利益剰余金	3,709,523	3,754,003
(3) 貸倒引当金	△ 6	△ 6	事業基盤強化積立金	1,021,381	1,056,381
5. 固 定 資 産	1,082,886	955,106	教 育 基 金	150,000	150,000
(1) 有形固定資産	1,078,378	952,063	都市農業振興基金	240,000	250,000
建 物	1,510,694	1,111,156	情報化対策積立金	100,000	100,000
機 械 装 置	384,965	70,866	中津支所事務所改修等・	390,000	405,000
土 地	551,736	490,445	周辺施設整備事業積立金	285,000	295,000
建設仮勘定	—	3,084	総合農業施設整備積立金	285,000	295,000
その他の有形固定資産	485,940	342,739	特 別 積 立 金	1,276,149	1,276,149
減価償却累計額	△ 1,854,957	△ 1,066,227	当期末処分剰余金	246,992	221,472
(2) 無形固定資産	4,507	3,043	(うち当期剰余金)	(—)	(53,447)
6. 外 部 出 資	4,540,520	4,540,520	(うち当期損失金)	(321,784)	(—)
(1) 外 部 出 資	4,540,520	4,540,520	(4) 処分未済持分	△ 1,565	△ 2,096
系 統 出 資	4,418,910	4,418,910	2. 評価・換算差額等	△ 580,864	△ 713,132
系 統 外 出 資	90,320	90,320	(1) 其他有価証券評価差額金	△ 580,864	△ 713,132
子会社等出資	31,290	31,290	純資産の部合計	4,861,652	4,769,644
7. 繰延税金資産	63,006	40,387	負債及び純資産の部合計	81,456,013	81,200,572
資産の部合計	81,456,013	81,200,572			

(2) 損益計算書

基準日 前年度 令和4年3月1日から令和5年2月28日まで
本年度 令和5年3月1日から令和6年2月29日まで (単位:千円)

科 目	前 年 度	本 年 度	科 目	前 年 度	本 年 度
1. 事業総利益	777,320	734,329	(11) 利 用 事 業 収 益	25,557	22,732
事 業 収 益	951,692	889,629	(12) 利 用 事 業 費 用	12,802	10,430
事 業 費 用	174,372	155,299	利 用 事 業 総 利 益	12,754	12,301
(1) 信 用 事 業 収 益	584,700	572,039	(13) 宅地等供給事業収益	—	—
資 金 運 用 収 益	549,064	522,392	(14) 宅地等供給事業費用	247	125
(うち預金利息)	(1,236)	(1,137)	宅地等供給事業総損失	247	125
(うち有価証券利息)	(114,714)	(112,327)	(15) 育 苗 事 業 収 益	7,739	7,420
(うち貸出金利息)	(90,726)	(92,426)	(16) 育 苗 事 業 費 用	6,067	6,014
(うち受取奨励金)	(295,242)	(296,406)	育 苗 事 業 総 利 益	1,671	1,406
(うち受取事業分量配当金)	(47,144)	(20,095)	(17) 農業経営事業収益	16,936	10,920
(うちその他受入利息)	(0)	(0)	(18) 農業経営事業費用	15,115	6,472
役務取引等収益	30,992	30,377	農業経営事業総利益	1,821	4,447
その他信用経常収益	4,644	19,269	(19) 指 導 事 業 収 入	669	3,418
(2) 信 用 事 業 費 用	35,476	44,165	(20) 指 導 事 業 支 出	11,696	11,766
資 金 調 達 費 用	1,583	1,351	指 導 事 業 収 支 差 額	△ 11,026	△ 8,348
(うち貯金利息)	(1,130)	(1,089)	(21) 教 育 事 業 費 用	724	2,237
(うち給付補填金繰入)	(18)	(7)	教 育 事 業 総 損 失	724	2,237
(うち譲渡性貯金利息)	(0)	—	2. 事業管理費	744,267	718,651
(うち借入金利息)	(15)	—	(1) 人 件 費	517,503	506,240
(うちその他支払利息)	(417)	(254)	(2) 業 務 費	94,950	95,011
役務取引等費用	10,047	10,395	(3) 諸 税 負 担 金	32,257	33,870
その他経常費用	23,844	32,419	(4) 施 設 費	97,524	75,941
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 18,256)	(△ 6,427)	(5) その他事業管理費	2,031	7,587
信 用 事 業 総 利 益	549,224	527,873	事 業 利 益	33,052	15,678
(3) 共 済 事 業 収 益	209,346	186,139	3. 事業外収益	77,741	75,862
共 済 付 加 収 入	195,346	177,006	(1) 受 取 雑 利 息	165	155
そ の 他 の 収 益	14,000	9,133	(2) 受取出資配当金	41,013	37,003
(4) 共 済 事 業 費 用	10,462	8,964	(3) 貸 貸 料	33,401	30,238
共 済 推 進 費	7,559	6,757	(4) 雑 収 入	3,161	8,465
そ の 他 の 費 用	2,902	2,206	4. 事業外費用	15,795	14,532
共 済 事 業 総 利 益	198,884	177,175	(1) 寄 付 金	50	50
(5) 購 買 事 業 収 益	52,963	43,124	(2) 貸 貸 費 用	12,161	13,269
購 買 品 供 給 高	46,962	37,301	(3) 雑 損 失	3,585	1,213
購 買 手 数 料	5,804	5,610	(4) 貸倒引当金繰入額	—	0
そ の 他 の 収 益	196	213	(5) 貸倒引当金戻入益	△ 1	—
(6) 購 買 事 業 費 用	41,318	32,984	経 常 利 益	94,999	77,008
購 買 品 供 給 原 価	40,610	32,303	5. 特別利益	948	26,601
そ の 他 の 費 用	708	681	(1) 一 般 補 助 金	948	—
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(1)	(2) 固定資産処分益	0	26,601
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 0	—	6. 特別損失	444,431	30,011
購 買 事 業 総 利 益	11,644	10,140	(1) 固定資産処分損	753	30,011
(7) 販 売 事 業 収 益	39,947	36,717	(2) 固定資産圧縮損	948	—
販 売 品 販 売 高	33,267	29,958	(3) 減 損 損 失	442,730	—
販 売 手 数 料	5,931	5,926	税 引 前 当 期 利 益	—	73,599
そ の 他 の 収 益	749	832	税 引 前 当 期 損 失	348,483	—
(8) 販 売 事 業 費 用	28,986	25,989	法人税、住民税及び事業税	4,793	530
販 売 品 販 売 原 価	25,805	23,350	法人税等還付税額	—	△ 2,996
そ の 他 の 費 用	3,181	2,638	法人税等調整額	△ 31,492	22,618
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1)	(△ 0)	法 人 税 等 合 計	△ 26,699	20,151
販 売 事 業 総 利 益	10,961	10,728	当 期 剰 余 金	—	53,447
(9) 加 工 事 業 収 益	13,831	7,116	当 期 損 失 金	321,784	—
(10) 加 工 事 業 費 用	11,474	6,147	当 期 首 繰 越 剰 余 金	126,046	168,024
加 工 事 業 総 利 益	2,356	968	事業基盤強化積立金取崩額	442,730	—
			当 期 未 処 分 剰 余 金	246,992	221,472

(3) 注記表

基準日 前年度 令和4年3月1日から令和5年2月28日まで
 本年度 令和5年3月1日から令和6年2月29日まで

項目	前年度	本年度
I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記		
	1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。 (2) 子会社株式は移動平均法による原価法。 (3) その他有価証券のうち時価のあるものは時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。市場価格のない株式等は移動平均法による原価法。 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 購買品（単品管理品目）は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (2) 購買品（分類管理品目）は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (3) 販売品は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (4) 貯蔵品は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）により償却しています。 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率に、将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。	1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。 (2) 子会社株式は移動平均法による原価法。 (3) その他有価証券のうち時価のあるものは時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。市場価格のない株式等は移動平均法による原価法。 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 購買品（単品管理品目）は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (2) 購買品（分類管理品目）は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (3) 販売品は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (4) 貯蔵品は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）により償却しています。 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率に、将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

なお、すべての債権は、資産自己査定の基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) 特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して当組合が支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。 5. 収益及び費用の計上基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を直売所等で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 6. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。 7. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。 8. その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法	なお、すべての債権は、資産自己査定の基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) 特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して当組合が支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。 5. 収益及び費用の計上基準 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を直売所等で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 6. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。 7. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。 8. その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法
--	--

	当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。 また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 (2) 当組合が収益認識に関する会計基準における代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。	当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。 また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 (2) 当組合が収益認識に関する会計基準における代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。
Ⅱ. 会計方針の変更に関する注記		
	1. 「収益認識に関する会計基準」の適用 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。 これにより、以下のとおり会計方針の変更を行っています。 (1) 収益の計上方法の総額から純額への変更 財又はサービスの供給において、対象となる財又はサービスを利用者等に移転する前に組合が支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。 この結果、当事業年度の購買事業収益及び購買事業費用が48,106千円、ともに減少しています。 2. 「時価の算定に関する会計基準」の適用 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。	1. 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。
Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記		
	1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 64,168千円 (2) その他の情報 繰延税金資産は、将来合理的な見積可能期間以内の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、当該見積可能期間の一時差異等のスケジュールの結果、計上しております。 次年度以降の一時差異等加減算前課税所得の見積額は、令和5年3月30日開催の理事会において承認された計画を基礎に計算していることから、将来の不確実な経営環境等の影響を受ける可能性があります。	1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 41,470千円 (2) その他の情報 繰延税金資産は、将来合理的な見積可能期間以内の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、当該見積可能期間の一時差異等のスケジュールの結果、計上しています。 次年度以降の一時差異等加減算前課税所得の見積額は、令和6年3月28日開催の理事会において承認された計画を基礎に計算していることから、将来の不確実な経営環境等の影響を受ける可能性があります。

Ⅳ. 貸借対照表に関する注記

1. 土地収用法を受けて、また国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は117,216千円であり、その内訳は次のとおりです。
(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額
建 物	52,463	—
機械装置	48,103	948
土 地	12,227	—
その他の有形固定資産	4,422	—
構 築 物	625	—
車両運搬具	3,104	—
器具・備品	691	—
合 計	117,216	948

2. リース取引関係
リース取引は解約可能なオペレーティング・リース取引であり、当該取引の解約金の金額は1,927千円です。
3. 担保に供している資産について
愛川町との取引の担保として系統預金60,000千円を差し入れています。
4. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額
子会社に対する金銭債権の総額 69千円
子会社に対する金銭債務の総額 63,635千円
5. 役員に対する金銭債権・債務の総額
役員に対する金銭債権の総額 48,673千円
役員に対する金銭債務の総額 — 千円
6. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額並びにその合計額
債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は368,368千円、危険債権額は46,172千円です。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものではありません。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は414,541千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

1. 土地収用法を受けて、また国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は103,386千円であり、その内訳は次のとおりです。
(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額
建 物	50,563	—
機械装置	40,277	—
土 地	8,582	—
その他の有形固定資産	3,962	—
構 築 物	625	—
車両運搬具	2,645	—
器具・備品	691	—
合 計	103,386	—

2. リース取引関係
リース取引は解約可能なオペレーティング・リース取引であり、当該取引の解約金の金額は937千円です。
3. 担保に供している資産について
愛川町との取引の担保として系統預金60,000千円を差し入れています。
4. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額
子会社に対する金銭債権の総額 131千円
子会社に対する金銭債務の総額 67,332千円
5. 役員に対する金銭債権・債務の総額
役員に対する金銭債権の総額 41,613千円
役員に対する金銭債務の総額 — 千円
6. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額並びにその合計額
債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は363,803千円、危険債権額は13,002千円です。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものではありません。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は376,805千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

V. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

子会社との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額は次のとおりです。

子会社との取引による収益総額	53,019千円
うち事業取引高	2,465千円
うち事業取引以外の取引高	50,553千円
子会社との取引による費用総額	8,854千円
うち事業取引高	7,379千円
うち事業取引以外の取引高	1,474千円

2. 減損損失に関する事項

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗は支所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産等）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所、農産物直売所等については、J A全体の共用資産としています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

資産グループ	用途	種類
春日台出張所	営業用店舗 農産物直売所	建物・土地・その他の有形固定資産
田代出張所	営業用店舗	建物・土地・その他の有形固定資産
荒茶関連事業	荒茶工場・茶園	建物・機械装置・土地・ その他の有形固定資産・無形固定資産

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

春日台出張所および田代出張所については、令和5年9月の店舗統廃合により営業を廃止することから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、荒茶関連事業については、早期処分を意図し譲渡交渉を進めていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

(単位：千円)

資産グループ	減損損失計上額	内 訳
春日台出張所	142,889	建物：45,242、土地：96,303、 その他有形固定資産：1,342
田代出張所	18,667	建物：1,848、土地：15,634、 その他有形固定資産：1,184
荒茶関連事業	281,173	建物：143,570、機械装置：18,511、 土地：65,454、その他有形固定資産：53,572、 無形固定資産：64
合 計	442,730	建物：190,661、機械装置：18,511、 土地：177,392、その他有形固定資産：56,100、 無形固定資産：64

(4) 回収可能価額の算定方法

春日台出張所および田代出張所の回収可能価額は使用価値を採用しています。

また、荒茶関連事業の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、正味売却価額は譲渡先から提示された交渉価格に基づき評価しております。

1. 子会社等との取引高の総額

子会社との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額は次のとおりです。

子会社との取引による収益総額	51,185千円
うち事業取引高	2,301千円
うち事業取引以外の取引高	48,883千円
子会社との取引による費用総額	2,970千円
うち事業取引高	2,317千円
うち事業取引以外の取引高	653千円

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債、公社債投資信託などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券・公社債投資信託であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部にリスク管理課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。

②市場リスクの管理

当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールにつとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換および余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が698千円減少するものと把握しています。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債、公社債投資信託などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券・公社債投資信託であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部にリスク管理課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。

②市場リスクの管理

当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールにつとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換および余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,737千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	57,151,626	57,144,055	△7,570
有価証券			
満期保有目的の債券	3,200,624	3,456,210	255,585
その他有価証券	5,606,970	5,606,970	—
貸出金	9,512,381		
貸倒引当金(※)	△312,535		
貸倒引当金控除後	9,199,845	9,237,788	37,941
資 産 計	75,159,067	75,445,024	285,957
貯 金	76,291,679	76,272,491	△19,188
負 債 計	76,291,679	76,272,491	△19,188

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明
【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券および投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	57,204,320	57,185,433	△18,886
有価証券			
満期保有目的の債券	3,276,377	3,515,120	238,742
その他有価証券	5,075,500	5,075,500	—
貸出金	9,818,672		
貸倒引当金(※)	△306,107		
貸倒引当金控除後	9,512,564	9,513,807	1,243
資 産 計	75,068,762	75,289,861	221,098
貯 金	76,078,179	76,048,688	△29,491
負 債 計	76,078,179	76,048,688	△29,491

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明
【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券および投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪

	失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ①貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 （３）市場取引のない株式等 市場取引のない株式等は次のとおりであり、これらは「（１）金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。 （単位：千円） <table><tr><th colspan="2">貸借対照表計上額</th></tr><tr><td>外部出資</td><td>4,540,520</td></tr></table> （４）金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 （単位：千円） <table><tr><th></th><th>1年以内</th><th>1年超 2年以内</th><th>2年超 3年以内</th><th>3年超 4年以内</th><th>4年超 5年以内</th><th>5年超</th></tr><tr><td>預 金</td><td>57,151,626</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>有 価 証 券</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>300,000</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>100,000</td><td>2,800,000</td></tr><tr><td>その他の有価証券のうち満期のあるもの</td><td>—</td><td>—</td><td>441,700</td><td>—</td><td>1,337,550</td><td>3,914,980</td></tr><tr><td>貸 出 金（※1,2）</td><td>652,593</td><td>687,985</td><td>584,711</td><td>476,721</td><td>439,750</td><td>6,286,740</td></tr><tr><td>合 計</td><td>58,104,219</td><td>687,985</td><td>1,026,411</td><td>476,721</td><td>1,877,300</td><td>13,001,720</td></tr></table> （※１）貸出金のうち、当座貸越50,202千円については「1年以内」に含めています。 （※２）貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等383,877千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 （５）有利子負債の決算日後の返済予定額 （単位：千円） <table><tr><th></th><th>1年以内</th><th>1年超 2年以内</th><th>2年超 3年以内</th><th>3年超 4年以内</th><th>4年超 5年以内</th><th>5年超</th></tr><tr><td>貯金（※）</td><td>73,482,026</td><td>1,492,004</td><td>865,543</td><td>234,891</td><td>217,213</td><td>—</td></tr></table> （※）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。	貸借対照表計上額		外部出資	4,540,520		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	預 金	57,151,626	—	—	—	—	—	有 価 証 券							満期保有目的の債券	300,000	—	—	—	100,000	2,800,000	その他の有価証券のうち満期のあるもの	—	—	441,700	—	1,337,550	3,914,980	貸 出 金（※1,2）	652,593	687,985	584,711	476,721	439,750	6,286,740	合 計	58,104,219	687,985	1,026,411	476,721	1,877,300	13,001,720		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	貯金（※）	73,482,026	1,492,004	865,543	234,891	217,213	—	失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ①貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 （３）市場取引のない株式等 市場取引のない株式等は次のとおりであり、これらは「（１）金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。 （単位：千円） <table><tr><th colspan="2">貸借対照表計上額</th></tr><tr><td>外部出資</td><td>4,540,520</td></tr></table> （４）金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 （単位：千円） <table><tr><th></th><th>1年以内</th><th>1年超 2年以内</th><th>2年超 3年以内</th><th>3年超 4年以内</th><th>4年超 5年以内</th><th>5年超</th></tr><tr><td>預 金</td><td>57,204,320</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>有 価 証 券</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>100,000</td><td>—</td><td>3,200,000</td></tr><tr><td>その他の有価証券のうち満期のあるもの</td><td>—</td><td>429,150</td><td>—</td><td>1,300,150</td><td>431,500</td><td>3,033,020</td></tr><tr><td>貸 出 金（※1,2）</td><td>761,569</td><td>617,927</td><td>541,215</td><td>483,381</td><td>456,705</td><td>6,601,801</td></tr><tr><td>合 計</td><td>57,965,890</td><td>1,047,077</td><td>541,215</td><td>1,883,531</td><td>888,205</td><td>12,834,821</td></tr></table> （※１）貸出金のうち、当座貸越45,613千円については「1年以内」に含めています。 （※２）貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等356,070千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 （５）有利子負債の決算日後の返済予定額 （単位：千円） <table><tr><th></th><th>1年以内</th><th>1年超 2年以内</th><th>2年超 3年以内</th><th>3年超 4年以内</th><th>4年超 5年以内</th><th>5年超</th></tr><tr><td>貯金（※）</td><td>73,360,201</td><td>1,399,750</td><td>888,201</td><td>215,032</td><td>214,994</td><td>—</td></tr></table> （※）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。	貸借対照表計上額		外部出資	4,540,520		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	預 金	57,204,320	—	—	—	—	—	有 価 証 券							満期保有目的の債券	—	—	—	100,000	—	3,200,000	その他の有価証券のうち満期のあるもの	—	429,150	—	1,300,150	431,500	3,033,020	貸 出 金（※1,2）	761,569	617,927	541,215	483,381	456,705	6,601,801	合 計	57,965,890	1,047,077	541,215	1,883,531	888,205	12,834,821		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	貯金（※）	73,360,201	1,399,750	888,201	215,032	214,994	—
貸借対照表計上額																																																																																																																																								
外部出資	4,540,520																																																																																																																																							
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																																																		
預 金	57,151,626	—	—	—	—	—																																																																																																																																		
有 価 証 券																																																																																																																																								
満期保有目的の債券	300,000	—	—	—	100,000	2,800,000																																																																																																																																		
その他の有価証券のうち満期のあるもの	—	—	441,700	—	1,337,550	3,914,980																																																																																																																																		
貸 出 金（※1,2）	652,593	687,985	584,711	476,721	439,750	6,286,740																																																																																																																																		
合 計	58,104,219	687,985	1,026,411	476,721	1,877,300	13,001,720																																																																																																																																		
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																																																		
貯金（※）	73,482,026	1,492,004	865,543	234,891	217,213	—																																																																																																																																		
貸借対照表計上額																																																																																																																																								
外部出資	4,540,520																																																																																																																																							
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																																																		
預 金	57,204,320	—	—	—	—	—																																																																																																																																		
有 価 証 券																																																																																																																																								
満期保有目的の債券	—	—	—	100,000	—	3,200,000																																																																																																																																		
その他の有価証券のうち満期のあるもの	—	429,150	—	1,300,150	431,500	3,033,020																																																																																																																																		
貸 出 金（※1,2）	761,569	617,927	541,215	483,381	456,705	6,601,801																																																																																																																																		
合 計	57,965,890	1,047,077	541,215	1,883,531	888,205	12,834,821																																																																																																																																		
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																																																		
貯金（※）	73,360,201	1,399,750	888,201	215,032	214,994	—																																																																																																																																		
Ⅶ. 有価証券に関する注記																																																																																																																																								
1. 有価証券に関する事項 （１）有価証券の時価および評価差額に関する事項 有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。 ①満期保有目的の債券 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。 （単位：千円） <table><tr><th>種 類</th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>時価が貸借対照表 国 債</td><td>1,698,497</td><td>1,831,920</td><td>133,422</td></tr><tr><td>計上額を超えるもの 地方債</td><td>1,502,127</td><td>1,624,290</td><td>122,162</td></tr><tr><td>合 計</td><td>3,200,624</td><td>3,456,210</td><td>255,585</td></tr></table>	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	時価が貸借対照表 国 債	1,698,497	1,831,920	133,422	計上額を超えるもの 地方債	1,502,127	1,624,290	122,162	合 計	3,200,624	3,456,210	255,585	1. 有価証券に関する事項 （１）有価証券の時価および評価差額に関する事項 有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。 ①満期保有目的の債券 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。 （単位：千円） <table><tr><th>種 類</th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>時価が貸借対照表 国 債</td><td>1,498,322</td><td>1,615,020</td><td>116,697</td></tr><tr><td>計上額を超えるもの 地方債</td><td>1,778,054</td><td>1,900,100</td><td>122,045</td></tr><tr><td>合 計</td><td>3,276,377</td><td>3,515,120</td><td>238,742</td></tr></table>	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	時価が貸借対照表 国 債	1,498,322	1,615,020	116,697	計上額を超えるもの 地方債	1,778,054	1,900,100	122,045	合 計	3,276,377	3,515,120	238,742																																																																																																							
種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																																																																					
時価が貸借対照表 国 債	1,698,497	1,831,920	133,422																																																																																																																																					
計上額を超えるもの 地方債	1,502,127	1,624,290	122,162																																																																																																																																					
合 計	3,200,624	3,456,210	255,585																																																																																																																																					
種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																																																																					
時価が貸借対照表 国 債	1,498,322	1,615,020	116,697																																																																																																																																					
計上額を超えるもの 地方債	1,778,054	1,900,100	122,045																																																																																																																																					
合 計	3,276,377	3,515,120	238,742																																																																																																																																					

	②その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。 (単位：千円) <table><tr><th>種 類</th><th>貸借対照表計上額</th><th>取得原価または償却原価</th><th>差額(*)</th></tr><tr><td rowspan="3">貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの</td><td>地方債</td><td>519,890</td><td>499,990</td><td>19,899</td></tr><tr><td>政府保証債</td><td>220,820</td><td>200,000</td><td>20,820</td></tr><tr><td>小 計</td><td>740,710</td><td>699,990</td><td>40,719</td></tr><tr><td rowspan="3">貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの</td><td>国 債</td><td>1,172,030</td><td>1,287,844</td><td>△115,814</td></tr><tr><td>受益証券</td><td>3,694,230</td><td>4,200,000</td><td>△505,770</td></tr><tr><td>小 計</td><td>4,866,260</td><td>5,487,844</td><td>△621,584</td></tr><tr><td>合 計</td><td>5,606,970</td><td>6,187,834</td><td>△580,864</td></tr></table> (*) 上記差額を、「その他有価証券評価差額金」として計上しています。 (2) 当事業年度末に売却した満期保有目的の債券 当事業年度末に売却した満期保有目的の債券はありません。 (3) 当事業年度末に売却したその他有価証券 当事業年度末に売却したその他有価証券はありません。 (4) 当事業年度末に保有目的が変更となった有価証券 当事業年度末に保有目的が変更となった有価証券はありません。	種 類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額(*)	貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	地方債	519,890	499,990	19,899	政府保証債	220,820	200,000	20,820	小 計	740,710	699,990	40,719	貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	1,172,030	1,287,844	△115,814	受益証券	3,694,230	4,200,000	△505,770	小 計	4,866,260	5,487,844	△621,584	合 計	5,606,970	6,187,834	△580,864	
種 類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額(*)																																	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	地方債	519,890	499,990	19,899																																
	政府保証債	220,820	200,000	20,820																																
	小 計	740,710	699,990	40,719																																
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	1,172,030	1,287,844	△115,814																																
	受益証券	3,694,230	4,200,000	△505,770																																
	小 計	4,866,260	5,487,844	△621,584																																
合 計	5,606,970	6,187,834	△580,864																																	
	②その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。 (単位：千円) <table><tr><th>種 類</th><th>貸借対照表計上額</th><th>取得原価または償却原価</th><th>差額(*)</th></tr><tr><td rowspan="3">貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの</td><td>地方債</td><td>108,240</td><td>99,991</td><td>8,248</td></tr><tr><td>政府保証債</td><td>219,340</td><td>200,000</td><td>19,340</td></tr><tr><td>小 計</td><td>327,580</td><td>299,991</td><td>27,588</td></tr><tr><td rowspan="3">貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの</td><td>国 債</td><td>1,154,100</td><td>1,288,640</td><td>△134,540</td></tr><tr><td>受益証券</td><td>3,593,820</td><td>4,200,000</td><td>△606,180</td></tr><tr><td>小 計</td><td>4,747,920</td><td>5,488,640</td><td>△740,720</td></tr><tr><td>合 計</td><td>5,075,500</td><td>5,788,632</td><td>△713,132</td></tr></table> (*) 上記差額を、「その他有価証券評価差額金」として計上しています。 (2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。 (3) 当事業年度中に売却したその他有価証券 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 地方債 売却額 408,993千円 売却益 8,993千円 (4) 当事業年度中に保有目的が変更となった有価証券 当事業年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。	種 類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額(*)	貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	地方債	108,240	99,991	8,248	政府保証債	219,340	200,000	19,340	小 計	327,580	299,991	27,588	貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	1,154,100	1,288,640	△134,540	受益証券	3,593,820	4,200,000	△606,180	小 計	4,747,920	5,488,640	△740,720	合 計	5,075,500	5,788,632	△713,132	
種 類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額(*)																																	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	地方債	108,240	99,991	8,248																																
	政府保証債	219,340	200,000	19,340																																
	小 計	327,580	299,991	27,588																																
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	1,154,100	1,288,640	△134,540																																
	受益証券	3,593,820	4,200,000	△606,180																																
	小 計	4,747,920	5,488,640	△740,720																																
合 計	5,075,500	5,788,632	△713,132																																	
VIII. 退職給付に関する注記																																				
	1. 退職給付に関する事項 (1) 採用している退職給付制度の概要 当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円) <table><tr><td>期首における退職給付引当金</td><td>17,096</td></tr><tr><td>退職給付費用</td><td>10,535</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△15,303</td></tr><tr><td>確定給付型年金制度への拠出金</td><td>△8,967</td></tr><tr><td>期末における退職給付引当金</td><td>3,361</td></tr></table> (3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円) <table><tr><td>退職給付債務</td><td>243,615</td></tr><tr><td>年金資産</td><td>△240,253</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>3,361</td></tr></table> (注)退職給付債務の額は、(一財)神奈川県農業団体共済会の期末退職給付金額204,302千円を控除した金額としています。	期首における退職給付引当金	17,096	退職給付費用	10,535	退職給付の支払額	△15,303	確定給付型年金制度への拠出金	△8,967	期末における退職給付引当金	3,361	退職給付債務	243,615	年金資産	△240,253	退職給付引当金	3,361	1. 退職給付に関する事項 (1) 採用している退職給付制度の概要 当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円) <table><tr><td>期首における退職給付引当金</td><td>3,361</td></tr><tr><td>退職給付費用</td><td>11,886</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△1,071</td></tr><tr><td>確定給付型年金制度への拠出金</td><td>△9,248</td></tr><tr><td>期末における退職給付引当金</td><td>4,927</td></tr></table> (3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円) <table><tr><td>退職給付債務</td><td>241,933</td></tr><tr><td>年金資産</td><td>△237,005</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>4,927</td></tr></table> (注)退職給付債務の額は、(一財)神奈川県農業団体共済会の期末退職給付金額199,654千円を控除した金額としています。	期首における退職給付引当金	3,361	退職給付費用	11,886	退職給付の支払額	△1,071	確定給付型年金制度への拠出金	△9,248	期末における退職給付引当金	4,927	退職給付債務	241,933	年金資産	△237,005	退職給付引当金	4,927		
期首における退職給付引当金	17,096																																			
退職給付費用	10,535																																			
退職給付の支払額	△15,303																																			
確定給付型年金制度への拠出金	△8,967																																			
期末における退職給付引当金	3,361																																			
退職給付債務	243,615																																			
年金資産	△240,253																																			
退職給付引当金	3,361																																			
期首における退職給付引当金	3,361																																			
退職給付費用	11,886																																			
退職給付の支払額	△1,071																																			
確定給付型年金制度への拠出金	△9,248																																			
期末における退職給付引当金	4,927																																			
退職給付債務	241,933																																			
年金資産	△237,005																																			
退職給付引当金	4,927																																			

(4) 退職給付に関する損益 (単位：千円) <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>10,535</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>10,535</td></tr> </table> (注)当期は、(一財)神奈川県農業団体共済会への拠出金15,166千円は「退職共済掛金」で処理しています。 (5) 退職給付債務等の計算基礎 退職給付債務の計算は、在籍する職員については退職給付に係る期末自己都合要支給額（年金制度移行部分を含む）をもって退職給付債務とし、年金受給者については年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務としています。 2. 特例業務負担金の内容 福利厚生費（人件費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため負担した特例業務負担金6,317千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は70,352千円となっています。	勤務費用	10,535	退職給付費用	10,535	(4) 退職給付に関する損益 (単位：千円) <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>11,886</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>11,886</td></tr> </table> (注)当期は、(一財)神奈川県農業団体共済会への拠出金13,424千円は「退職共済掛金」で処理しています。 (5) 退職給付債務等の計算基礎 退職給付債務の計算は、在籍する職員については退職給付に係る期末自己都合要支給額（年金制度移行部分を含む）をもって退職給付債務とし、年金受給者については年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務としています。 2. 特例業務負担金の内容 福利厚生費（人件費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため負担した特例業務負担金6,275千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は57,907千円となっています。	勤務費用	11,886	退職給付費用	11,886																																																																																		
勤務費用	10,535																																																																																										
退職給付費用	10,535																																																																																										
勤務費用	11,886																																																																																										
退職給付費用	11,886																																																																																										
Ⅸ. 税効果会計に関する注記																																																																																											
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>(単位：千円)</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>929</td></tr> <tr> <td>個別貸倒引当金</td><td>829</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>7,517</td></tr> <tr> <td>減損損失否認（土地）</td><td>87,268</td></tr> <tr> <td>減損損失否認（建物他）</td><td>87,809</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>5,323</td></tr> <tr> <td>特例業務負担金引当金</td><td>15,665</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>160,609</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>6,141</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>372,093</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△307,924</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計（A）</td><td>64,168</td></tr> </table> <table> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>全農経済連合併出資配当金</td><td>△622</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△500</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計（B）</td><td>△1,162</td></tr> </table> <table> <tr> <td>繰延税金資産の純額(A)+(B)</td><td>63,006</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳 税引前当期損失が計上されているため、記載を省略しております。	繰延税金資産	(単位：千円)	退職給付引当金	929	個別貸倒引当金	829	役員退職慰労引当金	7,517	減損損失否認（土地）	87,268	減損損失否認（建物他）	87,809	賞与引当金	5,323	特例業務負担金引当金	15,665	その他有価証券評価差額金	160,609	その他	6,141	繰延税金資産小計	372,093	評価性引当額	△307,924	繰延税金資産合計（A）	64,168	繰延税金負債		全農経済連合併出資配当金	△622	その他	△500	繰延税金負債合計（B）	△1,162	繰延税金資産の純額(A)+(B)	63,006	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>(単位：千円)</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>1,362</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>9,056</td></tr> <tr> <td>減損損失否認（土地）</td><td>74,925</td></tr> <tr> <td>減損損失否認（建物他）</td><td>725</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>5,559</td></tr> <tr> <td>特例業務負担金引当金</td><td>13,953</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>197,181</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>76,682</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>4,938</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>384,385</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△342,915</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計（A）</td><td>41,470</td></tr> </table> <table> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>全農経済連合併出資配当金</td><td>△662</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△419</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計（B）</td><td>△1,082</td></tr> </table> <table> <tr> <td>繰延税金資産の純額(A)+(B)</td><td>40,387</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>27.65%</td></tr> <tr> <td>(調 整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.14%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△6.94%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割</td><td>0.72%</td></tr> <tr> <td>欠損金の繰戻し還付</td><td>△4.07%</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>8.49%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△0.61%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td><u>27.37%</u></td></tr> </table>	繰延税金資産	(単位：千円)	退職給付引当金	1,362	役員退職慰労引当金	9,056	減損損失否認（土地）	74,925	減損損失否認（建物他）	725	賞与引当金	5,559	特例業務負担金引当金	13,953	その他有価証券評価差額金	197,181	繰越欠損金	76,682	その他	4,938	繰延税金資産小計	384,385	評価性引当額	△342,915	繰延税金資産合計（A）	41,470	繰延税金負債		全農経済連合併出資配当金	△662	その他	△419	繰延税金負債合計（B）	△1,082	繰延税金資産の純額(A)+(B)	40,387	法定実効税率	27.65%	(調 整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.14%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.94%	住民税均等割	0.72%	欠損金の繰戻し還付	△4.07%	評価性引当額の増減	8.49%	その他	△0.61%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>27.37%</u>
繰延税金資産	(単位：千円)																																																																																										
退職給付引当金	929																																																																																										
個別貸倒引当金	829																																																																																										
役員退職慰労引当金	7,517																																																																																										
減損損失否認（土地）	87,268																																																																																										
減損損失否認（建物他）	87,809																																																																																										
賞与引当金	5,323																																																																																										
特例業務負担金引当金	15,665																																																																																										
その他有価証券評価差額金	160,609																																																																																										
その他	6,141																																																																																										
繰延税金資産小計	372,093																																																																																										
評価性引当額	△307,924																																																																																										
繰延税金資産合計（A）	64,168																																																																																										
繰延税金負債																																																																																											
全農経済連合併出資配当金	△622																																																																																										
その他	△500																																																																																										
繰延税金負債合計（B）	△1,162																																																																																										
繰延税金資産の純額(A)+(B)	63,006																																																																																										
繰延税金資産	(単位：千円)																																																																																										
退職給付引当金	1,362																																																																																										
役員退職慰労引当金	9,056																																																																																										
減損損失否認（土地）	74,925																																																																																										
減損損失否認（建物他）	725																																																																																										
賞与引当金	5,559																																																																																										
特例業務負担金引当金	13,953																																																																																										
その他有価証券評価差額金	197,181																																																																																										
繰越欠損金	76,682																																																																																										
その他	4,938																																																																																										
繰延税金資産小計	384,385																																																																																										
評価性引当額	△342,915																																																																																										
繰延税金資産合計（A）	41,470																																																																																										
繰延税金負債																																																																																											
全農経済連合併出資配当金	△662																																																																																										
その他	△419																																																																																										
繰延税金負債合計（B）	△1,082																																																																																										
繰延税金資産の純額(A)+(B)	40,387																																																																																										
法定実効税率	27.65%																																																																																										
(調 整)																																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.14%																																																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.94%																																																																																										
住民税均等割	0.72%																																																																																										
欠損金の繰戻し還付	△4.07%																																																																																										
評価性引当額の増減	8.49%																																																																																										
その他	△0.61%																																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>27.37%</u>																																																																																										

X. 収益認識に関する注記

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記5、収益及び費用の計上基準に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記5、収益及び費用の計上基準に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(4) 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	前 年 度	本 年 度
1. 当期末処分剰余金	246,992,725	221,472,613
2. 剰余金処分類	78,967,891	48,866,051
(1) 任意積立金	70,000,000	40,000,000
①事業基盤強化積立金	(35,000,000)	(20,000,000)
②都市農業振興基金	(10,000,000)	(—)
③中津支所事務所改修等・周辺施設整備事業積立金	(15,000,000)	(20,000,000)
④総合農業施設整備積立金	(10,000,000)	(—)
(2) 出資配当金	8,967,891	8,866,051
(出資配当率)	(2.0%)	(2.0%)
3. 次期繰越剰余金	168,024,834	172,606,562

(注) 1. 任意積立金における目的積立金の種類および積立目的、積立目標額、取崩基準は以下のとおりです。

種 類	積 立 目 的	積立目標額	積 立 基 準	取 崩 基 準
事 業 基 盤 強 化 積 立 金	組合の事業および経営の改善発達のための支出にあてる。	2,445,200千円	期末総資産残高の3.0/100を上限として積立てる。	新たな事業機能への対応、組合員サービス・体制の充実等への支出のほか、理事会の決議によって必要と認めた範囲内で相当額を取崩す。
教 育 基 金	組合員および役職員に対する教育活動を促進するため、運用益によってその財源を確保する。	150,000千円	目標額に達するまで、每期継続して剰余金の中から計画的に積立てる。	総(代)会の決議により取崩す。
都 市 農 業 振 興 基 金	農業後継者の育成や農地の有効利用等、農業経営基盤を強化するため、運用益によってその財源を確保するとともに、農業生産資材価格高騰の支援対策に必要な資金を計画的に準備する。	300,000千円	目標額に達するまで剰余金処分の方法により計画的に積立てる。	総(代)会の決議により取崩す。ただし緊急性を要する農業生産資材価格高騰の支援対策に充てる場合は、支援として支出した額の範囲内において理事会の決議により取崩すことができる。
情 報 化 対 策 積 立 金	情報システムの開発・活用と既存システムの再構築など総合的情報化に対応するための資金を計画的に準備する。	100,000千円	目標額に達するまで剰余金処分の方法により計画的に積立てる。	情報化関連支出で緊急性を要する場合、理事会の決議により取崩す。
中 津 支 所 事 務 所 改 修 等 ・ 周 辺 施 設 整 備 事 業 積 立 金	中津支所事務所改修等・周辺施設整備事業に必要な資金を計画的に準備する。	500,000千円	目標額に達するまで剰余金処分の方法により計画的に積立てる。	目標額が達成し、かつ 中津支所事務所の改修等及び周辺の施設整備がされたとき理事会の決議により取崩す。
総 合 農 業 施 設 整 備 積 立 金	総合農業施設の建設に伴う固定資産を取得するために必要な資金を計画的に準備する。	300,000千円	目標額に達するまで剰余金処分の方法により積立てる。	総合農業施設を取得した年度にその全額を理事会の決議により取崩す。

(注) 本年度の剰余金処分により積立を行う目的積立金以外の目的積立金についても併せて記載しています。

2. 次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

本年度 15,000 千円

前年度 15,000 千円

2. 会計監査人の監査

令和4年度及び令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

3. 損益の状況

(1) 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
資 金 運 用 収 支	546,572	519,206	△ 27,365
役 務 取 引 等 収 支	20,944	19,982	△ 961
その他信用事業収支	—	—	—
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	567,516 (0.74)	539,189 (0.70)	△ 28,327 △ (0.04)
事業粗利益 (事業粗利益率)	829,380 (1.00)	779,830 (0.94)	△ 49,550 △ (0.06)
事業純益	85,112	61,179	△ 23,933
実質事業純益	85,112	61,179	△ 23,933
コア事業純益	82,878	51,654	△ 31,224
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	82,878	51,654	△ 31,224

(2) 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度			本 年 度		
	平均残高	利 息	利回	平均残高	利 息	利回
資 金 運 用 勘 定	76,090,364	547,738	0.71	75,697,319	520,303	0.68
うち預金	57,193,258	342,714	0.59	57,734,169	315,804	0.54
うち有価証券	10,284,509	114,714	1.11	9,195,720	112,327	1.22
うち貸出金	8,612,596	90,308	1.04	8,767,429	92,171	1.05
資 金 調 達 勘 定	76,332,872	1,165	0.00	76,840,324	1,096	0.00
うち貯金・定積	76,287,723	1,149	0.00	76,840,094	1,096	0.00
うち譲渡性貯金	41,643	0	0.00	—	—	—
うち借入金	3,504	15	0.45	229	—	0.00
総資金利ざや	—		0.18	—		0.14

(注) 総資金利ざや＝資金運用利回－資金調達原価（資金調達利回＋経費率）

(3) 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	前年度増減額	本年度増減額
受 取 利 息	△ 14,175	△ 27,434
うち預金	△ 8,577	△ 26,910
うち有価証券	△ 1,737	△ 2,387
うち貸出金	△ 3,860	1,863
支 払 利 息	△ 138	△ 69
うち貯金・定積	△ 152	△ 52
うち譲渡性貯金	△ 2	0
うち借入金	15	△ 15
差 引	△ 14,036	△ 27,365

(注) 増減額は前年度対比です。

4. 貯 金

(1) 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
流 動 性 貯 金	45,510,897 (59.62)	47,966,548 (62.42)	2,455,650
定 期 性 貯 金	30,665,256 (40.17)	28,768,851 (37.43)	△ 1,896,405
そ の 他 の 貯 金	111,569 (0.14)	104,694 (0.13)	△ 6,874
計	76,287,723 (99.94)	76,840,094 (100.00)	552,371
譲 渡 性 貯 金	41,643 (0.05)	— (—)	△ 41,643
合 計	76,329,367 (100.00)	76,840,094 (100.00)	510,727

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. () 内は構成比です。

(2) 定期貯金残高

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
定 期 貯 金	29,475,635 (100.00)	26,496,203 (100.00)	△ 2,979,432
うち固定金利定期	29,471,798 (99.98)	26,492,741 (99.98)	△ 2,979,057
うち変動金利定期	3,836 (0.01)	3,461 (0.01)	△ 374

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
3. () 内は構成比です。

5. 貸 出 金 等

(1) 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
手 形 貸 付	15,000	9,644	△ 5,355
証 書 貸 付	8,596,195	8,757,156	160,961
当 座 貸 越	51,376	49,575	△ 1,800
割 引 手 形	—	—	—
金 融 機 関 貸 付	454,794	1,000,000	545,205
合 計	9,117,366	9,816,377	699,011

(2) 貸出金の金利条件別内訳

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
固 定 金 利 貸 出	3,543,184 (37.44)	3,635,982 (37.20)	92,797
変 動 金 利 貸 出	5,918,232 (62.55)	6,136,642 (62.79)	218,409
合 計	9,461,417 (100.00)	9,772,624 (100.00)	311,206

- (注) 1. 当座貸越、無利息案件を除いて表示しています。
2. () 内は構成比です。

(3) 貸出金の担保別内訳

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
貯 金 等	740,748	692,146	△ 48,602
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	6,648,654	6,771,936	123,282
そ の 他 担 保 物	436	—	△ 436
小 計	7,389,839	7,464,083	74,243
農業信用基金協会保証	133,329	206,596	73,266
そ の 他 保 証	193,389	205,095	11,706
小 計	326,718	411,692	84,973
信 用	1,795,823	1,942,897	147,074
合 計	9,512,381	9,818,672	306,291

(4) 債務保証見返額の担保別内訳

該当取引はありません。

(5) 貸出金の使途別内訳

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
設 備 資 金	8,982,379 (94.43)	9,332,311 (95.05)	349,932
運 転 資 金	530,001 (5.57)	486,360 (4.95)	△ 43,641
合 計	9,512,381 (100.00)	9,818,672 (100.00)	306,291

(注) () 内は構成比です。

(6) 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

項 目		前 年 度		本 年 度		増 減
法人	農 林 水 産 業	23,330	(1.18)	21,758	(0.97)	△ 1,571
	製 造 業	20,889	(1.05)	15,885	(0.71)	△ 5,003
	建 設 ・ 不 動 産 業	216,172	(10.95)	231,036	(10.37)	14,864
	卸売・小売業・サービス業	24,747	(1.25)	22,598	(1.01)	△ 2,148
	地方公共団体・非営利法人	623,658	(31.61)	785,248	(35.26)	161,589
	そ の 他 法 人	1,063,705	(53.92)	1,150,055	(51.65)	86,349
	小 計	1,972,504	(20.73)	2,226,583	(22.67)	254,078
個 人		7,539,876	(79.26)	7,592,089	(77.32)	52,212
合 計		9,512,381	(100.00)	9,818,672	(100.00)	306,291

(注) () 内は構成比です。

(7) 主要な農業関係の貸出金残高

① 営農類型別

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度	増 減
農 業	512,936	14,567	△ 498,369
穀 作	—	—	—
野 菜 ・ 園 芸	252	126	△ 126
果樹・樹園農業	—	—	—
工 芸 作 物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	1,620	—	△ 1,620
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	511,063	14,440	△ 496,622
農 業 関 連 団 体 等	41,580	134,278	92,697
合 計	554,517	148,845	△ 405,671

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、組合や全農とその子会社等が含まれています。
4. 本年度から、農業者への貸出のうち、賃貸住宅資金等の営農類型に属さない貸出金を「その他農業」から控除しています。

② 資金種類別

貸出金

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	554,517	148,845	△ 405,671
農 業 制 度 資 金	—	—	—
農業近代化資金	—	—	—
その他制度資金	—	—	—
合 計	554,517	148,845	△ 405,671

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで組合が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパー S 資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

<受託貸付金>

該当する資金はありません。

(8) 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況
(単位：千円)

債 権 区 分		債権額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	前年度	370,342	63,716	5,284	299,367	368,368
	本年度	365,777	57,488	7,732	298,582	363,803
危 険 債 権	前年度	46,172	46,172	—	—	46,172
	本年度	13,002	13,002	—	—	13,002
要 管 理 債 権	前年度	—	—	—	—	—
	本年度	—	—	—	—	—
	前年度	—	—	—	—	—
	本年度	—	—	—	—	—
	前年度	—	—	—	—	—
	本年度	—	—	—	—	—
小 計	前年度	416,515	109,889	5,284	299,367	414,541
	本年度	378,779	70,490	7,732	298,582	376,805
正 常 債 権	前年度	9,107,838				
	本年度	9,452,417				
合 計	前年度	9,524,353				
	本年度	9,831,197				

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(9) 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

(10) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

項 目	前 年 度				
	期 首 残 高	期中増加額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	25,034	13,175	－	25,034	13,175
個 別 貸 倒 引 当 金	305,766	299,367	－	305,766	299,367
合 計	330,801	312,542	－	330,801	312,542

項 目	本 年 度				
	期 首 残 高	期中増加額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	13,175	7,533	－	13,175	7,533
個 別 貸 倒 引 当 金	299,367	298,582	－	299,367	298,582
合 計	312,542	306,116	－	312,542	306,116

(11) 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度
貸 出 金 償 却 額	—	—

6. 為 替

内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		前 年 度		本 年 度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送 金 ・ 振 込 為 替	件 数	91,159	119,447	83,622	117,916
	金 額	29,580,997	35,113,572	29,195,853	36,989,987
代 金 取 立 為 替	件 数	2	2	0	2
	金 額	5,464	15,027	0	1,629
雑 為 替	件 数	656	512	540	509
	金 額	551,333	823,652	538,228	848,367
合 計	件 数	91,817	119,961	84,162	118,427
	金 額	30,137,795	35,952,253	29,734,082	37,839,983

7. 有価証券等

(1) 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
国 債	3,883,614	2,790,235	△ 1,093,378
地 方 債	2,002,223	2,052,137	49,914
短 期 社 債	—	—	—
社 債	200,057	201,986	1,929
株 式	—	—	—
外 国 債 券	—	—	—
そ の 他 の 証 券	4,198,614	4,151,359	△47,254
合 計	10,284,509	9,195,720	△ 1,088,789

(2) 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合 計
前 年 度								
国 債	200,306	—	100,912	99,765	1,097,376	1,372,166	—	2,870,527
地 方 債	99,942	—	—	100,147	1,011,127	810,800	—	2,022,017
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	220,820	—	—	220,820
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 債 券	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	441,700	1,337,550	1,479,180	435,800	—	—	3,694,230
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
本 年 度								
国 債	—	—	100,688	898,358	299,149	1,354,225	—	2,652,422
地 方 債	—	—	—	901,903	408,240	576,151	—	1,886,294
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	110,780	108,560	—	—	219,340
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 債 券	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	429,150	1,731,650	1,433,020	—	—	—	3,593,820
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

(4) 公共債及び証券投資信託窓口販売実績

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度	増 減 額
国 債	29,000	15,200	△ 13,800
投 資 信 託	17,670	24,575	6,905
合 計	46,670	39,775	△ 6,895

8. 時価情報等

(1) 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種 類	前 年 度			本 年 度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	1,698,497	1,831,920	133,422	1,498,322	1,615,020	116,697
	地 方 債	1,502,127	1,624,290	122,162	1,778,054	1,900,100	122,045
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	3,200,624	3,456,210	255,585	3,276,377	3,515,120	238,742
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計		3,200,624	3,456,210	255,585	3,276,377	3,515,120	238,742

(注) 時価は期末日における市場価格等に基づいています。

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	前 年 度			本 年 度		
		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	519,890	499,990	19,899	108,240	99,991	8,248
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	220,820	200,000	20,820	219,340	200,000	19,340
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	740,710	699,990	40,719	327,580	299,991	27,588
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	国 債	1,172,030	1,287,844	△ 115,814	1,154,100	1,288,640	△ 134,540
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	3,694,230	4,200,000	△ 505,770	3,593,820	4,200,000	△ 606,180
	小 計	4,866,260	5,487,844	△ 621,584	4,747,920	5,488,640	△ 740,720
合 計		5,606,970	6,187,834	△ 580,864	5,075,500	5,788,632	△ 713,132

(注) 貸借対照表計上額は期末日における市場価格等に基づく時価としています。

(2) 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

(3) デリバティブ取引等

(デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

9. 預かり資産の状況

(1) 投資信託残高（ファンドラップ含む）

(単位：千円)

	前年度	本年度
投資信託残高 (ファンドラップ含む)	59,687	78,530

(注) 投資信託残高は「約定日基準」、ファンドラップ残高は「受渡日基準」に基づいて算出しています。

(2) 残高有り投資信託口座数

(単位：口座)

	前年度	本年度
残高有り投資信託口座数	59	100

10. 他部門の主な事業の状況

(1) 長期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度
生 命 総 合 共 済	860,584	347,840
終 身 共 済	709,234	281,580
定 期 生 命 共 済	22,000	21,000
養 老 生 命 共 済	68,350	29,500
う ち こ ど も 共 済	40,000	9,500
医 療 共 済	60,000	2,000
介 護 共 済	1,000	13,759
建 物 更 生 共 済	3,476,210	2,500,020
長 期 共 済 合 計	4,336,794	2,847,860

(注) 金額は保障金額（医療共済の保障金額は付加された定期特約金額等、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額）です。

(2) 長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度
生 命 総 合 共 済	48,200,928	44,510,115
終 身 共 済	35,257,509	33,353,924
定 期 生 命 共 済	186,000	137,500
養 老 生 命 共 済	11,008,677	9,327,990
う ち こ ど も 共 済	3,396,000	3,003,800
医 療 共 済	904,300	870,300
が ん 共 済	63,000	60,500
定 期 医 療 共 済	411,200	391,700
介 護 共 済	370,240	368,200
建 物 更 生 共 済	86,229,149	85,098,669
長 期 共 済 合 計	134,430,077	129,608,784
共 済 付 加 収 入	148,148	130,830

(注) 1. 金額（「共済付加収入」を除く）は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。）、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額）です。

2. 「共済付加収入」には医療共済・がん共済・定期医療共済（入院共済金額）、年金共済（年金年額）、介護共済（介護共済金額）、認知症共済（認知症共済金額）、生活障害共済（一時金型は生活障害共済金額、定期年金型は生活障害年金年額）、特定重度疾病共済（特定重度疾病共済金額）の共済付加収入が含まれています。

(3) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類		前 年 度	本 年 度
掛 金	火 災 共 済	7,844	7,539
	自 動 車 共 済	168,932	167,794
	傷 害 共 済	277	328
	定額定期生命共済	72	72
	賠償責任共済	212	240
	自 賠 責 共 済	31,261	25,847
	計	208,600	201,822
共 済 付 加 収 入		47,197	46,175

(4) 指導事業収支明細

(単位：千円)

項 目		前 年 度	本 年 度
収 入	指 導 補 助 金	669	418
	実 費 収 入	—	3,000
	計 (A)	669	3,418
支 出	営 農 改 善 費	1,535	1,044
	農 政 活 動 費	27	27
	生 活 文 化 費	1,354	1,516
	教 育 情 報 費	1,825	1,909
	組 織 育 成 費	6,252	6,604
	そ の 他 指 導 費 用	700	665
	計 (B)	11,696	11,766
差 引 (A) - (B)		△ 11,026	△ 8,348

(5) 教育事業費用明細

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度
組 合 員 教 育	7	841
生産とくらし部会員教育	—	324
ス ポ ー ツ 活 動	62	21
職 員 教 育	655	1,051
合 計	724	2,237

(注) 教育基金積立額に対する運用益3千円を活用して実施しました。

(6) 販売品取扱高

(単位：千円)

品 目	区 分	前 年 度	本 年 度
米	買 取	9,770	10,700
青 果 物	買 取	18,588	15,304
	受 託	46,064	46,451
	小 計	64,653	61,756
海 産 物	買 取	2,621	2,181
肉 類	買 取	1,011	974
直 売 所 そ の 他	買 取	1,275	797
	受 託	—	1,811
	小 計	1,275	2,609
植 木 ・ 花 き	受 託	5,248	2,892
そ の 他	受 託	6,096	5,224
合 計	買 取	33,267	29,958
	受 託	57,410	56,380
	計	90,677	86,338

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません

(7) 購買品取扱高

(単位：千円)

品 目		前 年 度	本 年 度
生産資材	肥 料	10,262	7,619
	飼 料	11,585	4,261
	農 薬	5,026	5,035
	農 機 具	9,280	6,185
	そ の 他	1,162	1,793
小 計		37,319	24,895
生活物資	主 食	9,950	9,332
	自 動 車	3,580	4,419
	住 宅 営 繕	27,432	39,743
	そ の 他	18,814	10,058
小 計		59,776	63,554
① 生産資材・生活物資取扱高合計		97,095	88,449
② 幹 旋 購 買 取 扱 高		11,004	15,920
③ 購買取扱高合計(①+②)		108,100	104,369

(注) 1. 幹旋購買取扱高は全額が施設に係る取扱高です。
2. 取扱高は売上値引控除後の総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(8) 利用加工収支明細

(単位：千円)

項 目		前 年 度	本 年 度
収 益	精 米 ・ 製 粉	1,841	1,753
	農 産 物 加 工 所	11,989	5,362
	農 業 機 械	5,747	5,718
	ラ イ ス セ ン タ ー	1,979	2,588
	農機サービスセンター	1,025	1,285
	荒 茶 工 場	16,804	13,139
	小 計	39,388	29,848
費 用	精 米 ・ 製 粉	193	143
	農 産 物 加 工 所	11,281	6,004
	農 業 機 械	3,623	3,460
	ラ イ ス セ ン タ ー	1,498	1,456
	農機サービスセンター	310	271
	荒 茶 工 場	7,371	5,242
	小 計	24,277	16,578
損 益 差 額		15,111	13,269

(注) 1. 加工事業は、精米・製粉、農産物加工所です。
2. 利用事業は、農業機械・ライスセンター、農機サービスセンター、荒茶工場です。

(9) 農業経営収支明細

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度
収 益	16,936	10,920
費 用	15,115	6,472
損 益 差 額	1,821	4,447

11. 経営指標

(1) 利益率

(単位：％)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
総資産経常利益率	0.11	0.09	△ 0.02
資本経常利益率	1.64	1.43	△ 0.21
総資産当期純利益率	△ 0.42	0.06	0.48
資本当期純利益率	△ 6.02	0.99	7.01

(2) 貯貸率・貯証率

(単位：％)

項 目		前 年 度	本 年 度
貯 貸 率	期 末	12.46	12.90
	期 中 平 均	11.94	12.77
貯 証 率	期 末	11.54	10.97
	期 中 平 均	13.47	11.96

(3) 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項 目		前 年 度	本 年 度
信用事業	貯 金 残 高	2,686,326	2,603,633
	貸 出 金 残 高	334,943	336,025
共済事業	長期共済保有高	10,109,032	10,062,793
経済事業	購買品取扱高	16,153	18,668
	販売品取扱高	21,087	20,556

(4) 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度
貯 金 残 高	15,258,335	25,359,393
貸 出 金 残 高	1,902,476	3,272,890

12. 自己資本の充実の状況

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,433,549	5,473,910
うち、出資金及び資本準備金の額	436,559	432,869
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	5,007,523	5,052,003
うち、外部流出予定額	△ 8,967	△ 8,866
うち、上記以外に該当するものの額	△ 1,565	△ 2,096
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	13,175	7,533
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	13,175	7,533
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,446,725	5,481,444
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	4,507	3,043
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,507	3,043
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—

項 目	前 年 度	本 年 度
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,507	3,043
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	5,442,217	5,478,401
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	28,739,963	28,675,404
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	1,573,429	1,503,228
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	30,313,392	30,178,633
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	17.95%	18.15%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当組合は、信用リスク・アセットの算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		前年度			本年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
	現金	155,636	—	—	143,945	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,996,101	—	—	2,796,115	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	2,637,346	—	—	2,676,182	—	—
	外国の中央政府等以外の公共 部門向け	—	—	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	200,933	—	—	200,943	—	—
	地方三公社向け	13,159	1,623	64	8,751	1,750	70
	金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	58,152,346	11,630,469	465,218	58,205,031	11,641,006	465,640
	法人等向け	280,007	4,940	197	277,732	4,380	175
	中小企業等向け及び個人向け	862,482	415,260	16,610	845,483	403,513	16,140
	抵当権付住宅ローン	594,780	206,930	8,277	495,694	171,202	6,848
	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
	3月以上延滞等	383,877	121,545	4,861	356,070	81,049	3,241
	取立未済手形	20,668	4,133	165	16,241	3,248	129
	信用保証協会等保証付	2,046,919	202,198	8,087	2,154,704	213,343	8,533
	株式会社地域経済活性化支援機 構等による保証付	—	—	—	—	—	—
	共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
	出資等	247,060	247,060	9,882	247,060	247,060	9,882
	(うち出資等のエクスポージャー)	247,060	247,060	9,882	247,060	247,060	9,882
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	上記以外	9,553,594	15,899,600	635,984	9,571,787	15,902,150	636,086
	(うち他の金融機関等の対象 資本等調達手段のうち対象普 通出資等及びその他外部TL AC関連調達手段に該当する もの以外のものに係るエク スポージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち農林中央金庫又は農業 協同組合連合会の対象資本 調達手段に係るエクスポ ージャー)	4,293,460	10,733,650	429,346	4,293,460	10,733,650	429,346
	(うち特定項目のうち調整項 目に算入されない部分に係る エクスポージャー)	63,006	157,515	6,300	19,356	48,390	1,935
	(うち総株主等の議決権の百 分の十を超える議決権を保 有している他の金融機関等に 係るその他外部TLAC関連 調達手段に関するエクスポ ージャー)	—	—	—	—	—	—

	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5 %基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち上記以外のエクスポージャー)	5,197,128	5,008,435	200,337	5,258,971	5,120,109	204,804
証券化		—	—	—	—	—	—
	(うちS T C 要件適用分)	—	—	—	—	—	—
	(うち非S T C 適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化		—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		4,200,000	6,200	248	4,200,000	6,700	268
	(うちルックスルー方式)	4,200,000	6,200	248	4,200,000	6,700	268
	(うちマンドレート方式)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)		—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		82,344,913	28,739,963	1,149,598	82,195,746	28,675,404	1,147,016
C V A リスク相当額÷8 %		—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)		82,344,913	28,739,963	1,149,598	82,195,746	28,675,404	1,147,016
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8 %で除して得た額	所要自己資本額		オペレーショナル・リスク相当額を8 %で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b = a × 4 %		a	b = a × 4 %		
	1,573,429	62,937		1,503,228	60,129		
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計	所要自己資本額		リスク・アセット等 (分母) 計	所要自己資本額		
	a	b = a × 4 %		a	b = a × 4 %		
	30,313,392	1,212,535		30,178,633	1,207,145		

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
2. 「3 月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
5. 「上記以外」には、その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. 当組合では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

< オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法 (基礎的手法) >

$$\frac{\text{粗利益 (直近3 年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当組合は、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたり、リスク・ウェイトの判定に使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び3月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

区 分		前 年 度				本 年 度			
		信用リス クに関す るエク スポー ジャー の残高	うち貸 出金等	うち 債券	3 月以 上延滞 エク スポー ジャー	信用リス クに関す るエク スポー ジャー の残高	うち貸 出金等	うち 債券	3 月以 上延滞 エク スポー ジャー
国	内	78,144,913	9,530,001	5,206,843	383,877	77,995,746	9,837,181	4,883,284	356,070
国	外	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 残 高 計		78,144,913	9,530,001	5,206,843	383,877	77,995,746	9,837,181	4,883,284	356,070
法 人	農 業	18,330	18,330	—	—	15,513	15,513	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	43,016	31,716	—	—	40,435	29,135	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	218,431	213,431	—	—	228,123	223,123	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	246,683	—	200,933	—	246,693	—	200,943	—
	金融・保険業	62,494,044	1,000,000	—	—	62,542,303	1,000,000	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	183,786	26,346	—	—	176,790	19,350	—	—
	日本国政府・地方公共団体	5,633,447	627,537	5,005,910	—	5,472,297	789,955	4,682,341	—
	上 記 以 外	59,838	59,838	—	—	154,676	154,676	—	—
	個 人	7,552,800	7,552,800	—	383,877	7,605,427	7,605,427	—	356,070
そ の 他		1,694,534	—	—	—	1,513,486	—	—	—
業 種 別 残 高 計		78,144,913	9,530,001	5,206,843	383,877	77,995,746	9,837,181	4,883,284	356,070
	1 年 以 下	57,519,946	66,499	301,100		57,381,562	176,530	—	
	1 年超 3 年以下	356,699	356,699	—		278,866	278,866	—	
	3 年超 5 年以下	385,483	283,689	101,794		379,358	277,781	101,576	
	5 年超 7 年以下	667,479	466,416	201,063		2,449,076	537,891	1,911,185	
	7 年超 10 年以下	3,020,837	709,253	2,311,583		1,395,788	593,959	801,828	
	10 年超	9,408,478	7,117,176	2,291,301		9,534,802	7,466,107	2,068,694	
	期限の定めのないもの	6,785,988	530,266	—		6,576,292	506,044	—	
	残存期間別残高計	78,144,913	9,530,001	5,206,843		77,995,746	9,837,181	4,883,284	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	前 年 度					本 年 度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	25,034	13,175	—	25,034	13,175	13,175	7,533	—	13,175	7,533
個別貸倒引当金	305,766	299,367	—	305,766	299,367	299,367	298,582	—	299,367	298,582

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目		前 年 度					本 年 度					
		個別貸倒引当金				貸出金償却	個別貸倒引当金				貸出金償却	
		期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高		
				目的使用	その他				目的使用	その他		
	国 内	305,766	299,367	—	305,766	299,367	299,367	298,582	—	299,367	298,582	
	国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	地 域 別 計	305,766	299,367	—	305,766	299,367	299,367	298,582	—	299,367	298,582	
法人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上 記 以 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個 人	305,766	299,367	—	305,766	299,367	299,367	298,582	—	299,367	298,582	—
	業 種 別 計	305,766	299,367	—	305,766	299,367	299,367	298,582	—	299,367	298,582	—

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		前 年 度			本 年 度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウェイト 0 %	—	6,796,107	6,796,107	—	6,564,681	6,564,681
	リスク・ウェイト 2 %	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 4 %	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 10 %	—	2,021,981	2,021,981	—	2,133,435	2,133,435
	リスク・ウェイト 20 %	—	58,181,132	58,181,132	—	58,230,025	58,230,025
	リスク・ウェイト 35 %	—	591,230	591,230	—	489,148	489,148
	リスク・ウェイト 50 %	—	304,587	304,587	—	303,765	303,765
	リスク・ウェイト 75 %	—	553,680	553,680	—	538,017	538,017
	リスク・ウェイト 100 %	—	5,260,435	5,260,435	—	5,371,550	5,371,550
	リスク・ウェイト 150 %	—	79,290	79,290	—	52,304	52,304
	リスク・ウェイト 250 %	—	4,356,466	4,356,466	—	4,312,816	4,312,816
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 1250 %	—	—	—	—	—	—
計		—	78,144,913	78,144,913	—	77,995,746	77,995,746

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	前 年 度			本 年 度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	200,933	—	—	200,943	—
地 方 三 公 社 向 け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種 金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法 人 等 向 け	109	—	—	26,472	—	—
中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	2,841	—	—	2,082	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
3 月 以 上 延 滞 等	—	—	—	—	—	—
証 券 化	—	—	—	—	—	—
中央精算機関関連	—	—	—	—	—	—
上 記 以 外	16,837	—	—	342	—	—
合 計	19,788	200,933	—	28,897	200,943	—

(注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。

2. 「3 月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「上記以外」には、現金、中小企業等及び個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及

び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社株式と、③系統および系統外出資は、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金の計上又は直接償却を実施し、②その他有価証券は時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	前 年 度		本 年 度	
	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	4,540,520	4,540,520	4,540,520	4,540,520
合 計	4,540,520	4,540,520	4,540,520	4,540,520

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

前 年 度			本 年 度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

前 年 度		本 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

前 年 度		本 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	—	—	—

（８）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：千円）

	前年度	本年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	4,200,000	4,200,000
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

（９）金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当組合では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・ リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当組合では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・ リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当組合は、余裕金運用会議のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・ 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当組合では、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショックを適用しております。

- ・ 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- 流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- スプレッドに関する前提
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- 内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
変動はありません。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- 金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- 金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：千円)

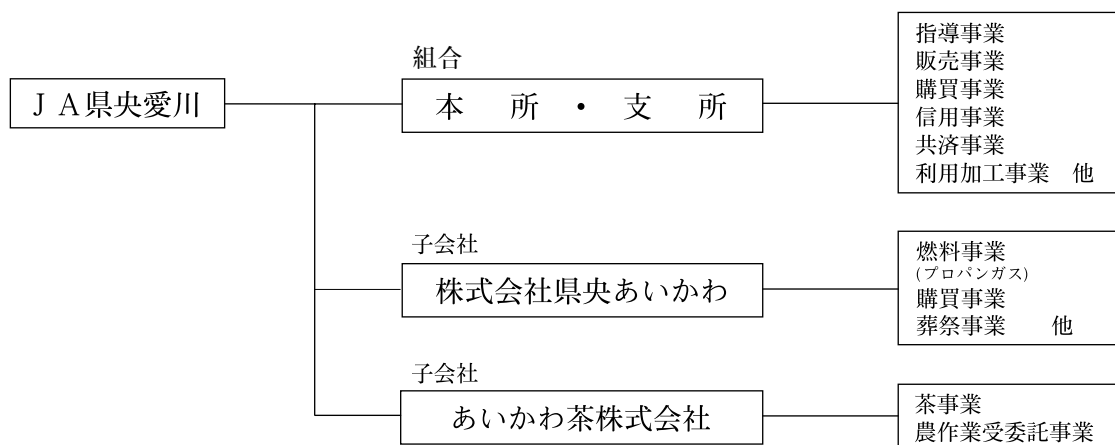
IRRBB 1：金利リスク					
項番		△NII		△EVE	
		前年度	本年度	前年度	本年度
1	上方パラレルシフト	37,257	37,767	824,725	737,012
2	下方パラレルシフト	4,929	5,667	—	—
3	スティープ化			1,010,257	932,409
4	フラット化			306,155	326,901
5	短期金利上昇			509,895	486,596
6	短期金利低下			703,005	713,917
7	最大値	37,257	37,767	1,010,257	932,409
		前年度		本年度	
8	自己資本の額	5,442,217		5,478,401	

- ・「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

連結ディスクローチャー

1. グループの概況

J A 県央愛川のグループは、当組合、子会社 2 社で構成されています。



2. 子会社の概況

名 称	事業内容	所在地	設立年月日	資本金	当組合の 議決権比率
(株)県央あいかわ	プロパンガス、 生産・生活資材の 販売等	愛川町中津 747	平成 26 年 3 月 4 日	30,000 千円	100%
あいかわ茶(株)	茶園管理作業 受委託等	愛川町中津 747	平成 26 年 3 月 4 日	1,500 千円	86%

(注)「他の子会社等の議決権比率」は、当該会社に対する当組合の他の子会社・関連会社からの議決権比率です。
あいかわ茶株式会社は、令和6年2月29日の株主総会で解散を決定し清算手続き中です。

3. 連結事業の概況

(1) 事業の概況

令和 5 年度の当組合の連結決算は、「(株)県央あいかわ」及び「あいかわ茶(株)」子会社 2 社を連結しております。

連結決算の内容は、連結事業収益 1,261,270 千円・連結経常利益 77,752 千円です。

(2) 連結子会社の事業概況

◇株式会社県央あいかわ

令和 5 年度においてもコスト削減につとめ、より低廉な価格での商品提供につとめ、グリーンセンターでは、73,355 千円の売上高となりました。ギフトプラザでは、お中元・お歳暮のキャンペーンにより取扱高 25,110 千円となりました。葬祭利用相談所では、施主の意向に沿った葬儀を施行し 137,005 千円を取扱いました。L P G では、JA 全農プロパン保安センターと連携した夜間、休日対応など安全・安定供給に努め、取扱高 52,037 千円となりました。

なお、長年組合員、利用者にご利用いただいた高峰給油所については、令和 5 年 8 月末をもって閉鎖としました。

◇あいかわ茶株式会社

当社は、農作業受託事業を展開しておりますが、令和 5 年度は親会社の J A 県央愛川から農作業の委託が無く、売上がありませんでした。なお、当社は J A 県央愛川から茶園に係る農作業の委託を受けて、農作業受託事業を展開しておりましたが、同組合が茶に係る農業経営事業を終了し、今後は同組合から農作業の委託が見込まれなくなったため、令和 5 年度末をもって解散しました。

4. 最近 5 年間の連結会計年度の主要な経営指標

(単位：千円、％)

項 目	31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	前年度	本年度
連結事業収益	1,641,550	1,507,361	1,537,117	1,407,341	1,261,270
信用事業収益	658,700	603,483	603,248	584,532	571,898
共済事業収益	255,341	253,012	242,012	209,313	186,126
農業関連事業収益	192,207	210,433	200,446	188,161	159,690
その他事業収益	535,300	440,432	491,409	425,333	343,554
連結経常利益	125,112	117,351	105,849	98,160	77,752
連結当期剰余金	101,428	107,405	79,062	△ 319,167	53,625
連結純資産額	5,945,541	5,749,472	5,743,887	4,898,870	4,806,987
連結総資産額	76,756,205	78,453,808	81,362,193	81,461,671	81,195,210
連結自己資本比率	20.38	20.30	20.11	17.94	18.15

- (注) 1. 連結事業収益、連結当期剰余金は、それぞれ、銀行等の連結経常収益、連結当期純利益に相当するものです。また、△表示の場合は、それぞれの損失金を表しています。
2. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しております。

5. 直近の2連結会計年度における財産の状況

(1) 連結貸借対照表

基準日 前年度 令和5年2月28日現在
本年度 令和6年2月29日現在

(単位：千円)

科 目	前年度	本年度	科 目	前年度	本年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	75,667,686	75,560,913	1. 信用事業負債	76,291,084	76,105,483
(1) 現金及び預金	57,308,078	57,348,726	(1) 貯金	76,228,101	76,010,847
(2) 有価証券	8,807,594	8,351,877	(2) 借入金	252	126
(3) 貸出金	9,512,381	9,818,672	(3) その他の信用事業負債	62,730	94,509
(4) その他の信用事業資産	352,167	347,745	2. 共済事業負債	70,162	79,399
(5) 貸倒引当金	△ 312,535	△ 306,107	(1) 共済資金	14,734	25,332
2. 共済事業資産	215	190	(2) その他の共済事業負債	55,428	54,067
(1) その他の共済事業資産	215	190	3. 経済事業負債	35,634	26,679
3. 経済事業資産	42,297	34,948	(1) 経済事業未払金	35,634	26,679
(1) 経済事業未収金	19,527	17,188	4. 雑負債	57,367	66,438
(2) 棚卸資産	23,079	18,075	5. 諸引当金	108,551	110,221
(3) その他の経済事業資産	156	153	(1) 賞与引当金	21,345	22,077
(4) 貸倒引当金	△ 467	△ 468	(2) 退職給付に係る負債	3,361	4,927
4. 雑資産	95,352	93,725	(3) 役員退職慰労引当金	27,187	32,753
5. 固定資産	1,083,484	955,413	(4) その他緒引当金	56,657	50,463
(1) 有形固定資産	1,078,771	952,370	負 債 の 部 合 計	76,562,801	76,388,222
建 物	1,511,348	1,111,810	(純資産の部)		
機 械 装 置	384,965	70,866	1. 組合員資本	5,478,832	5,519,269
土 地	551,736	490,445	(1) 出資金	434,192	430,502
建 設 仮 勘 定	—	3,084	(2) 資本剰余金	2,337	2,337
その他の有形固定資産	486,786	343,585	(3) 利益剰余金	5,043,867	5,088,525
減価償却累計額	△ 1,856,065	△ 1,067,420	(4) 処分未済持分	△ 1,565	△ 2,096
(2) 無形固定資産	4,713	3,043	2. 評価・換算差額等	△ 580,864	△ 713,132
6. 外部出資	4,509,630	4,509,630	(1) その他の有価証券評価差額金	△ 580,864	△ 713,132
(1) 外部出資	4,509,630	4,509,630	3. 非支配株主持分	902	850
7. 繰延税金資産	63,006	40,387	純 資 産 の 部 合 計	4,898,870	4,806,987
資 産 の 部 合 計	81,461,671	81,195,210	負債及び純資産の部合計	81,461,671	81,195,210

(2) 連結損益計算書

基準日 前年度 令和 4 年 3 月 1 日から令和 5 年 2 月 28 日まで
 本年度 令和 5 年 3 月 1 日から令和 6 年 2 月 29 日まで

(単位：千円)

科 目	前年度	本年度	科 目	前年度	本年度
1. 事業総利益	885,490	832,152	(7) 販売事業収益	38,760	35,032
事業収益	1,407,341	1,261,270	販売品販売高	32,080	28,272
事業費用	521,851	429,117	販売手数料	5,931	5,926
(1) 信用事業収益	584,532	571,898	その他の収益	749	832
資金運用収益	549,064	522,392	(8) 販売事業費用	28,958	25,989
(うち預金利息)	(1,236)	(1,137)	販売品販売原価	25,805	23,350
(うち有価証券利息)	(114,714)	(112,327)	その他の費用	3,153	2,638
(うち貸出金利息)	(90,726)	(92,426)	販売事業総利益	9,801	9,042
(うち受取奨励金)	(295,242)	(296,406)	(9) その他事業収益	112,411	98,067
(うち受取事業分量配当金)	(47,144)	(20,095)	(10) その他事業費用	78,224	65,440
役務取引等収益	30,824	30,236	その他事業総利益	34,186	32,626
その他信用経常収益	4,644	19,269	2. 事業管理費	827,479	799,130
(2) 信用事業費用	35,343	44,045	(1) 人件費	587,257	573,950
資金調達費用	1,583	1,351	(2) その他事業管理費	240,221	225,179
(うち貯金利息)	(1,130)	(1,089)	事 業 利 益	58,011	33,021
(うち給付補填備金繰入)	(18)	(7)	3. 事業外収益	56,536	59,480
(うち譲渡性貯金利息)	(0)	(一)	(1) 受取雑利息	165	155
(うち借入金利息)	(15)	(一)	(2) 受取出資配当金	41,046	37,036
(うちその他支払利息)	(417)	(254)	(3) その他事業外収益	15,324	22,288
役務取引等費用	10,047	10,395	4. 事業外費用	16,387	14,749
その他経常費用	23,711	32,298	(1) その他の事業外費用	16,387	14,749
(うち貸倒引当金繰入額)	(△ 18,256)	(△ 6,427)	経 常 利 益	98,160	77,752
信用事業総利益	549,189	527,853	5. 特別利益	948	26,601
(3) 共済事業収益	209,313	186,126	(1) 固定資産処分益	0	26,601
共済付加収入	195,313	176,993	(2) その他の特別利益	948	—
その他の収益	14,000	9,133	6. 特別損失	444,431	30,144
(4) 共済事業費用	10,406	8,911	(1) 固定資産処分損	753	30,011
共済推進費	7,559	6,757	(2) 減損損失	442,730	—
その他の費用	2,846	2,154	(3) その他の特別損失	948	133
共済事業総利益	198,906	177,214	税引等調整前当期利益	—	74,209
(5) 購買事業収益	462,323	370,145	税引等調整前当期損失	345,322	—
購買品供給高	455,611	363,825	法人税、住民税及び事業税	5,286	1,014
購買手数料	6,493	6,093	法人税等還付税額	—	△ 2,996
その他の収益	218	227	法人税等調整額	△ 31,492	22,618
(6) 購買事業費用	368,917	284,730	法人税等合計	△ 26,206	20,635
購買品供給原価	361,528	278,271	当期利益	—	53,573
その他の費用	7,389	6,458	当期損失	319,116	—
購 買 事 業 総 利 益	93,405	85,414	非支配株主に帰属する当期利益	51	△ 52
			当 期 剰 余 金	—	53,625
			当 期 損 失 金	319,167	—

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書

基準日 前年度 令和 4 年 3 月 1 日から令和 5 年 2 月 28 日まで

本年度 令和 5 年 3 月 1 日から令和 6 年 2 月 29 日まで

(単位：千円)

科 目	前年度	本年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	△ 345,322	74,209
減価償却費	73,841	2,970
減損損失	442,730	—
貸倒引当金の増減額	△ 18,307	△ 6,425
賞与引当金の増減額	△ 1,469	732
退職給付に係る負債の増加額	△ 13,735	1,566
その他引当金等の増加額	△ 9,514	△ 628
信用事業資金運用収益	△ 549,106	△ 520,833
信用事業資金調達費用	1,583	1,351
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 41,212	△ 37,191
有価証券関係損益	41	△ 1,558
固定資産除却損	△ 9,115	89,350
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△ 498,105	△ 281,116
預金の純増減	△ 1,400,000	300,000
貯金の純増減	1,092,130	△ 217,254
信用事業借入金の純増減	△ 126	△ 126
その他の信用事業資産の純増減	28,015	4,778
その他の信用事業負債の純増減	△ 282	6,746
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減	△ 78,808	10,598
未経過共済付加収入の純増減	△ 2,543	△ 1,361
その他の共済事業資産の純増減	252	25
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	7,608	2,339
棚卸資産の純増減	△ 2,833	5,004
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 2,291	△ 8,955
その他の経済事業資産の純増減	3	2
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	2,146	1,626
その他の負債の純増減	△ 2,170	2,873
未払消費税等の増減額	1,771	6,783
信用事業資金運用による収入	549,771	520,466
信用事業資金調達による支出	△ 1,771	△ 1,483
事業分量配当金の支払額	—	—
小 計	△ 776,820	△ 45,509
雑利息及び出資配当金の受取額	41,212	37,191
法人税等の支払額	△ 18,827	427
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 754,435	△ 7,890
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	—	△ 375,240
有価証券の売却による収入	—	600,306
有価証券の償還による収入	900,065	99,942
補助金等の受入による収入	948	—
固定資産の取得による支出	△ 21,458	△ 51,729
固定資産の売却による収入	0	87,479
外部出資による支出	△ 700,000	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	179,555	360,758
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	11,647	17,114
出資の払戻しによる支出	△ 29,056	△ 19,835
持分の取得による支出	△ 1,565	△ 2,096
持分の譲渡による収入	2,533	1,565
出資配当金の支払額	△ 9,301	△ 8,967
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 25,743	△ 12,220
4. 現金及び現金同等物の増加額	△ 600,623	340,648
5. 現金及び現金同等物の期首残高	2,048,701	1,448,078
6. 現金及び現金同等物の期末残高	1,448,078	1,788,726

(4) 連結注記表

基準日 前年度 令和 4 年 3 月 1 日から令和 5 年 2 月 28 日まで
 本年度 令和 5 年 3 月 1 日から令和 6 年 2 月 29 日まで

項目	前 年 度	本 年 度
I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記		
	1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社 …… 2 社 株式会社県央あいかわ あいかわ茶株式会社 (2) 非連結子会社 該当する子法人（関連法人）はありません。 2. 持分法の適用に関する事項 該当する子法人（関連法人）はありません。 3. 連結される子会社等の事業年度等に関する事項 連結されるすべての子会社の事業年度末は、いずれも 2 月末日であり、連結決算日と一致しております。 4. のれんの償却方法及び償却期間 該当事項はありません。 5. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基いて作成しております。 6. 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち、現金および当座預金等を対象としています。	1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社 …… 2 社 株式会社県央あいかわ あいかわ茶株式会社 (2) 非連結子会社 該当する子法人（関連法人）はありません。 2. 持分法の適用に関する事項 該当する子法人（関連法人）はありません。 3. 連結される子会社等の事業年度等に関する事項 連結されるすべての子会社の事業年度末は、いずれも 2 月末日であり、連結決算日と一致しております。 4. のれんの償却方法及び償却期間 該当事項はありません。 5. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基いて作成しております。 6. 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち、現金および当座預金等を対象としています。
II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記		
	1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。 (2) 子会社株式は移動平均法による原価法。 (3) その他有価証券のうち時価のあるものは時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。市場価格のない株式等は移動平均法による原価法。 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 購買品（単品管理品目）は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (2) 購買品（分類管理品目）は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (3) 販売品は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (4) 貯蔵品は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）により償却しています。 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生	1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。 (2) 子会社株式は移動平均法による原価法。 (3) その他有価証券のうち時価のあるものは時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。市場価格のない株式等は移動平均法による原価法。 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 購買品（単品管理品目）は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (2) 購買品（分類管理品目）は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (3) 販売品は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (4) 貯蔵品は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）により償却しています。 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生

している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率に、将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 なお、すべての債権は、資産自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) 特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して当組合が支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。 5. 収益及び費用の計上基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を直売所等で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 6. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。	している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率に、将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 なお、すべての債権は、資産自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当連結事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) 特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して当組合が支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当連結事業年度末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。 5. 収益及び費用の計上基準 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を直売所等で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 6. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。
---	---

	7. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。 8. その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。 また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 (2) 当組合が収益認識に関する会計基準における代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。	7. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。 8. その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。 また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 (2) 当組合が収益認識に関する会計基準における代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。
Ⅲ. 会計方針の変更に関する注記		
	1. 「収益認識に関する会計基準」の適用 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしました。 これにより、以下のとおり会計方針の変更を行っています。 (1) 収益の計上方法の総額から純額への変更 財又はサービスの供給において、対象となる財又はサービスを利用者等に移転する前に組合が支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。 この結果、当事業年度の購買事業収益及び購買事業費用が48,106千円、ともに減少しています。 2. 「時価の算定に関する会計基準」の適用 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。	1. 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当連結事業年度の計算書類に与える影響はありません。
Ⅳ. 会計上の見積りに関する注記		
	1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当該事業年度の計算書類に計上した金額 64,168千円 (2) その他の情報 繰延税金資産は、将来合理的な見積可能期間以内の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、当該見積可能期間の一時差異等のスケジュールリングの結果、計上しております。 次年度以降の一時差異等加減算前課税所得の見積額は、令和5年3月30日開催の理事会において承認された計画を基礎に計算していることから、将来の不確実な経営環境等の影響を受ける可能性があります。	1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当該連結事業年度の計算書類に計上した金額 41,470千円 (2) その他の情報 繰延税金資産は、将来合理的な見積可能期間以内の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、当該見積可能期間の一時差異等のスケジュールリングの結果、計上しています。 次年度以降の一時差異等加減算前課税所得の見積額は、令和6年3月28日開催の理事会において承認された計画を基礎に計算していることから、将来の不確実な経営環境等の影響を受ける可能性があります。

V. 連結貸借対照表に関する注記

1. 土地収用法を受けて、また国庫補助金等の受領より有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は117,216千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額
建 物	52,463	—
機械装置	48,103	948
土 地	12,227	—
その他の有形固定資産	4,422	—
構 築 物	625	—
車両運搬具	3,104	—
器具・備品	691	—
合 計	117,216	948

2. リース取引関係

リース取引は解約可能なオペレーティング・リース取引であり、当該取引の解約金の金額は1,927千円です。

3. 担保に供している資産について

愛川町との取引の担保として系統預金60,000千円を差し入れています。

4. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 69千円
子会社に対する金銭債務の総額 63,635千円

5. 役員に対する金銭債権・債務の総額

役員に対する金銭債権の総額 48,673 千円
役員に対する金銭債務の総額 — 千円

6. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額並びにその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は368,368千円、危険債権額は46,172千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものではありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は414,541千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

1. 土地収用法を受けて、また国庫補助金等の受領より有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は103,386千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額
建 物	50,563	—
機械装置	40,277	—
土 地	8,582	—
その他の有形固定資産	3,962	—
構 築 物	625	—
車両運搬具	2,645	—
器具・備品	691	—
合 計	103,386	—

2. リース取引関係

リース取引は解約可能なオペレーティング・リース取引であり、当該取引の解約金の金額は937千円です。

3. 担保に供している資産について

愛川町との取引の担保として系統預金60,000千円を差し入れています。

4. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 131千円
子会社に対する金銭債務の総額 67,332千円

5. 役員に対する金銭債権・債務の総額

役員に対する金銭債権の総額 41,613千円
役員に対する金銭債務の総額 — 千円

6. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額並びにその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は363,803千円、危険債権額は13,002千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものではありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は376,805千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

VI. 連結損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

子会社との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額は次のとおりです。

子会社との取引による収益総額 53,019千円
うち事業取引高 2,465千円
うち事業取引以外の取引高 50,553千円

1. 子会社等との取引高の総額

子会社との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額は次のとおりです。

子会社との取引による収益総額 51,185千円
うち事業取引高 2,301千円
うち事業取引以外の取引高 48,883千円

	子会社との取引による費用総額 8,854千円 うち事業取引高 7,379千円 うち事業取引以外の取引高 1,474千円 2. 減損損失に関する事項 (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗は支所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産等）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所、農産物直売所等については、J A全体の共用資産としています。 当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。 <table border="1" data-bbox="288 548 826 768"> <tr> <th>資産グループ</th><th>用 途</th><th>種 類</th></tr> <tr> <td>春日台出張所</td><td>営業用店舗 農産物直売所</td><td>建物・土地・ その他の有形固定資産</td></tr> <tr> <td>田代出張所</td><td>営業用店舗</td><td>建物・土地・ その他の有形固定資産</td></tr> <tr> <td>荒茶関連事業</td><td>荒茶工場・茶園</td><td>建物・機械装置・土地・ その他の有形固定資産・無形固定資産</td></tr> </table> (2) 減損損失を認識するに至った経緯 春日台出張所および田代出張所については、令和5年9月の店舗統廃合により営業を廃止することから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 また、荒茶関連事業については、早期処分を意図し譲渡交渉を進めていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 (3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳 (単位：千円) <table border="1" data-bbox="288 1093 826 1518"> <tr> <th>資産グループ</th><th>減損損失 計上額</th><th>内 訳</th></tr> <tr> <td>春日台出張所</td><td>142,889</td><td>建物:45,242、土地:96,303、 その他有形固定資産:1,342</td></tr> <tr> <td>田代出張所</td><td>18,667</td><td>建物:1,848、土地:15,634、 その他有形固定資産:1,184</td></tr> <tr> <td>荒茶関連事業</td><td>281,173</td><td>建物:143,570、機械装:18,511、 土地:65,454、 その他有形固定資産:53,572、 無形固定資産:64</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>442,730</td><td>建物:190,661、機械装置:18,511、 土地:177,392、 その他有形固定資産:56,100、 無形固定資産:64</td></tr> </table> (4) 回収可能価額の算定方法 春日台出張所および田代出張所の回収可能価額は使用価値を採用しています。 また、荒茶関連事業の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、正味売却価額は譲渡先から提示された交渉価格に基づき評価しております。	資産グループ	用 途	種 類	春日台出張所	営業用店舗 農産物直売所	建物・土地・ その他の有形固定資産	田代出張所	営業用店舗	建物・土地・ その他の有形固定資産	荒茶関連事業	荒茶工場・茶園	建物・機械装置・土地・ その他の有形固定資産・無形固定資産	資産グループ	減損損失 計上額	内 訳	春日台出張所	142,889	建物:45,242、土地:96,303、 その他有形固定資産:1,342	田代出張所	18,667	建物:1,848、土地:15,634、 その他有形固定資産:1,184	荒茶関連事業	281,173	建物:143,570、機械装:18,511、 土地:65,454、 その他有形固定資産:53,572、 無形固定資産:64	合 計	442,730	建物:190,661、機械装置:18,511、 土地:177,392、 その他有形固定資産:56,100、 無形固定資産:64	子会社との取引による費用総額 2,970千円 うち事業取引高 2,317千円 うち事業取引以外の取引高 653千円
資産グループ	用 途	種 類																											
春日台出張所	営業用店舗 農産物直売所	建物・土地・ その他の有形固定資産																											
田代出張所	営業用店舗	建物・土地・ その他の有形固定資産																											
荒茶関連事業	荒茶工場・茶園	建物・機械装置・土地・ その他の有形固定資産・無形固定資産																											
資産グループ	減損損失 計上額	内 訳																											
春日台出張所	142,889	建物:45,242、土地:96,303、 その他有形固定資産:1,342																											
田代出張所	18,667	建物:1,848、土地:15,634、 その他有形固定資産:1,184																											
荒茶関連事業	281,173	建物:143,570、機械装:18,511、 土地:65,454、 その他有形固定資産:53,572、 無形固定資産:64																											
合 計	442,730	建物:190,661、機械装置:18,511、 土地:177,392、 その他有形固定資産:56,100、 無形固定資産:64																											
VII. 金融商品に関する注記																													
	1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債、公社債投資信託などの有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容およびそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもた	1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債、公社債投資信託などの有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容およびそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもた																											

らされる信用リスクに晒されています。 有価証券は、主に債券・公社債投資信託であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部にリスク管理課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。 ②市場リスクの管理 当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールにつとめています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換および余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が698千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	らされる信用リスクに晒されています。 有価証券は、主に債券・公社債投資信託であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部にリスク管理課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。 ②市場リスクの管理 当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールにつとめています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換および余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,737千円増加するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
---	---

2. 金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。 (単位：千円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>預金</td><td>57,151,626</td><td>57,144,055</td><td>△7,570</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>3,200,624</td><td>3,456,210</td><td>255,585</td></tr><tr><td>その他有価証券</td><td>5,606,970</td><td>5,606,970</td><td>—</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>9,512,381</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金(*1)</td><td>△ 312,535</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>9,199,845</td><td>9,237,788</td><td>37,941</td></tr><tr><td>資 産 計</td><td>75,159,067</td><td>75,445,024</td><td>285,957</td></tr><tr><td>貯 金</td><td>76,228,101</td><td>76,208,913</td><td>△19,188</td></tr><tr><td>負 債 計</td><td>76,228,101</td><td>76,208,913</td><td>△19,188</td></tr></table> (*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。 (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資産】 ①預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②有価証券 債券および投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっています。 ③貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ①貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 (3) 市場取引のない株式等 市場取引のない株式等は次のとおりであり、これらは「(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円) 貸借対照表計上額 外部出資 4,509,630		貸借対照表計上額	時 価	差 額	預金	57,151,626	57,144,055	△7,570	有価証券				満期保有目的の債券	3,200,624	3,456,210	255,585	その他有価証券	5,606,970	5,606,970	—	貸出金	9,512,381			貸倒引当金(*1)	△ 312,535			貸倒引当金控除後	9,199,845	9,237,788	37,941	資 産 計	75,159,067	75,445,024	285,957	貯 金	76,228,101	76,208,913	△19,188	負 債 計	76,228,101	76,208,913	△19,188	2. 金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当連結事業年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。 (単位：千円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>預金</td><td>57,204,320</td><td>57,185,433</td><td>△18,886</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>3,276,377</td><td>3,515,120</td><td>238,742</td></tr><tr><td>その他有価証券</td><td>5,075,500</td><td>5,075,500</td><td>—</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>9,818,672</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金(*)</td><td>△ 306,107</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>9,512,564</td><td>9,513,807</td><td>1,243</td></tr><tr><td>資 産 計</td><td>75,068,762</td><td>75,289,861</td><td>221,098</td></tr><tr><td>貯 金</td><td>76,010,847</td><td>75,981,355</td><td>△29,491</td></tr><tr><td>負 債 計</td><td>76,010,847</td><td>75,981,355</td><td>△29,491</td></tr></table> (*)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。 (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資産】 ①預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②有価証券 債券および投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっています。 ③貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ①貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 (3) 市場取引のない株式等 市場取引のない株式等は次のとおりであり、これらは「(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円) 貸借対照表計上額 外部出資 4,509,630		貸借対照表計上額	時 価	差 額	預金	57,204,320	57,185,433	△18,886	有価証券				満期保有目的の債券	3,276,377	3,515,120	238,742	その他有価証券	5,075,500	5,075,500	—	貸出金	9,818,672			貸倒引当金(*)	△ 306,107			貸倒引当金控除後	9,512,564	9,513,807	1,243	資 産 計	75,068,762	75,289,861	221,098	貯 金	76,010,847	75,981,355	△29,491	負 債 計	76,010,847	75,981,355	△29,491
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																						
預金	57,151,626	57,144,055	△7,570																																																																																						
有価証券																																																																																									
満期保有目的の債券	3,200,624	3,456,210	255,585																																																																																						
その他有価証券	5,606,970	5,606,970	—																																																																																						
貸出金	9,512,381																																																																																								
貸倒引当金(*1)	△ 312,535																																																																																								
貸倒引当金控除後	9,199,845	9,237,788	37,941																																																																																						
資 産 計	75,159,067	75,445,024	285,957																																																																																						
貯 金	76,228,101	76,208,913	△19,188																																																																																						
負 債 計	76,228,101	76,208,913	△19,188																																																																																						
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																						
預金	57,204,320	57,185,433	△18,886																																																																																						
有価証券																																																																																									
満期保有目的の債券	3,276,377	3,515,120	238,742																																																																																						
その他有価証券	5,075,500	5,075,500	—																																																																																						
貸出金	9,818,672																																																																																								
貸倒引当金(*)	△ 306,107																																																																																								
貸倒引当金控除後	9,512,564	9,513,807	1,243																																																																																						
資 産 計	75,068,762	75,289,861	221,098																																																																																						
貯 金	76,010,847	75,981,355	△29,491																																																																																						
負 債 計	76,010,847	75,981,355	△29,491																																																																																						

	(４) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	預 金	57,151,626	—	—	—	—
	有 価 証 券					
	満期保有目的の債券	300,000	—	—	100,000	2,800,000
	その他有価証券のうち満期のあるもの	—	—	441,700	1,337,550	3,914,980
	貸 出 金 (*1,2)	652,593	687,985	584,711	476,721	439,750
	合 計	58,104,219	687,985	1,026,411	476,721	1,877,300
	13,001,720					
	(*1) 貸出金のうち、当座貸越50,202千円については「1年以内」に含めています。					
	(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等383,877千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。					
	(５) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	貯 金 (*)	73,418,448	1,492,004	865,543	234,891	217,213
	—					
	(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。					
	(４) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	預 金	57,204,320	—	—	—	—
	有 価 証 券					
	満期保有目的の債券	—	—	—	100,000	—
	その他有価証券のうち満期のあるもの	—	429,150	—	1,900,150	431,500
	貸 出 金 (*1,2)	761,569	617,927	541,215	483,381	456,705
	合 計	57,965,890	1,047,077	541,215	1,883,531	888,205
	12,834,821					
	(*1) 貸出金のうち、当座貸越45,613千円については「1年以内」に含めています。					
	(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等356,070千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。					
	(５) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	貯 金 (*)	73,292,868	1,399,750	888,201	215,032	214,994
	—					
	(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。					

VIII. 有価証券に関する注記

1. 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	1,698,497	1,831,920	133,422
	地方債	1,502,127	1,624,290	122,162
合 計		3,200,624	3,456,210	255,585

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額 (*)	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	地方債	519,890	499,990	19,899
	政府保証債	220,820	200,000	20,820
	小 計	740,710	699,990	40,719
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	1,172,030	1,287,844	△115,814
	受益証券	3,694,230	4,200,000	△505,770
	小 計	4,866,260	5,487,844	△621,584
合 計	5,606,970	6,187,834	△580,864	

(*) 上記差額を、「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

1. 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	1,498,322	1,615,020	116,697
	地方債	1,778,054	1,900,100	122,045
合 計		3,276,377	3,515,120	238,742

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額 (*)	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	地方債	108,240	99,991	8,248
	政府保証債	219,340	200,000	19,340
	小 計	327,580	299,991	27,588
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	1,154,100	1,288,640	△134,540
	受益証券	3,593,820	4,200,000	△606,180
	小 計	4,747,920	5,488,640	△740,720
合 計	5,075,500	5,788,632	△713,132	

(*) 上記差額を、「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

(2) 当事業年度末に売却した満期保有目的の債券 当事業年度末に売却した満期保有目的の債券はありません。 (3) 当事業年度末に売却したその他有価証券 当事業年度末に売却したその他有価証券はありません。 (4) 当年度中に保有目的が変更となった有価証券 当事業年度末に保有目的が変更となった有価証券はありません。	(2) 当連結事業年度中に売却した満期保有目的の債券 当連結事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。 (3) 当連結事業年度中に売却したその他有価証券 当連結事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 地方債 売却額 408,993千円 売却益 8,993千円 (4) 当連結事業年度中に保有目的が変更となった有価証券 当連結事業年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。
---	---

Ⅸ. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項 (1) 採用している退職給付制度の概要 当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円) <table> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td><td>17,096</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>10,535</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△15,303</td></tr> <tr> <td>確定給付型年金制度への拠出金</td><td>△8,967</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td><td><u>3,361</u></td></tr> </table> (3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円) <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>243,615</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>△240,253</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td><u>3,361</u></td></tr> </table> (注)退職給付債務の額は、(一財)神奈川県農業団体共済会の期末退職給付金額204,302千円を控除した金額としています。 (4) 退職給付に関する損益 (単位：千円) <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>10,535</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td><u>10,535</u></td></tr> </table> (注)当期は、(一財)神奈川県農業団体共済会への拠出金15,166千円は「退職共済掛金」で処理しています。 (5) 退職給付債務等の計算基礎 退職給付債務の計算は、在籍する職員については退職給付に係る期末自己都合要支給額(年金制度移行部分を含む)をもって退職給付債務とし、年金受給者については年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務としています。 2. 特例業務負担金の内容 福利厚生費(人件費)には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務	期首における退職給付引当金	17,096	退職給付費用	10,535	退職給付の支払額	△15,303	確定給付型年金制度への拠出金	△8,967	期末における退職給付引当金	<u>3,361</u>	退職給付債務	243,615	年金資産	△240,253	退職給付引当金	<u>3,361</u>	勤務費用	10,535	退職給付費用	<u>10,535</u>	1. 退職給付に関する事項 (1) 採用している退職給付制度の概要 当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円) <table> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td><td>3,361</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>11,886</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△1,071</td></tr> <tr> <td>確定給付型年金制度への拠出金</td><td>△9,248</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td><td><u>4,927</u></td></tr> </table> (3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円) <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>241,933</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>△237,005</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td><u>4,927</u></td></tr> </table> (注)退職給付債務の額は、(一財)神奈川県農業団体共済会の期末退職給付金額199,654千円を控除した金額としています。 (4) 退職給付に関する損益 (単位：千円) <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>11,886</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td><u>11,886</u></td></tr> </table> (注)当期は、(一財)神奈川県農業団体共済会への拠出金13,424千円は「退職共済掛金」で処理しています。 (5) 退職給付債務等の計算基礎 退職給付債務の計算は、在籍する職員については退職給付に係る期末自己都合要支給額(年金制度移行部分を含む)をもって退職給付債務とし、年金受給者については年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務としています。 2. 特例業務負担金の内容 福利厚生費(人件費)には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務	期首における退職給付引当金	3,361	退職給付費用	11,886	退職給付の支払額	△1,071	確定給付型年金制度への拠出金	△9,248	期末における退職給付引当金	<u>4,927</u>	退職給付債務	241,933	年金資産	△237,005	退職給付引当金	<u>4,927</u>	勤務費用	11,886	退職給付費用	<u>11,886</u>
期首における退職給付引当金	17,096																																								
退職給付費用	10,535																																								
退職給付の支払額	△15,303																																								
確定給付型年金制度への拠出金	△8,967																																								
期末における退職給付引当金	<u>3,361</u>																																								
退職給付債務	243,615																																								
年金資産	△240,253																																								
退職給付引当金	<u>3,361</u>																																								
勤務費用	10,535																																								
退職給付費用	<u>10,535</u>																																								
期首における退職給付引当金	3,361																																								
退職給付費用	11,886																																								
退職給付の支払額	△1,071																																								
確定給付型年金制度への拠出金	△9,248																																								
期末における退職給付引当金	<u>4,927</u>																																								
退職給付債務	241,933																																								
年金資産	△237,005																																								
退職給付引当金	<u>4,927</u>																																								
勤務費用	11,886																																								
退職給付費用	<u>11,886</u>																																								

	に要する費用に充てるため負担した特例業務負担金6,317千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は70,352千円となっています。	に要する費用に充てるため負担した特例業務負担金6,275千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は57,907千円となっています。																																																																			
X. 税効果会計に関する注記																																																																					
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 (単位：千円) <table><tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr><tr><td>退職給与引当金</td><td>929</td></tr><tr><td>個別貸倒引当金</td><td>829</td></tr><tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>7,517</td></tr><tr><td>減損損失否認（土地）</td><td>87,268</td></tr><tr><td>減損損失否認（建物他）</td><td>87,809</td></tr><tr><td>賞与引当金</td><td>5,323</td></tr><tr><td>特例業務負担金引当金</td><td>15,665</td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>160,609</td></tr><tr><td>その他</td><td>6,141</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>372,093</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△307,924</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計（A）</td><td>64,168</td></tr></table> <table><tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr><tr><td>全農経済連合併出資配当金</td><td>△622</td></tr><tr><td>その他</td><td>△500</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計（B）</td><td>△1,162</td></tr></table> 繰延税金資産の純額(A)+(B) 63,006	繰延税金資産		退職給与引当金	929	個別貸倒引当金	829	役員退職慰労引当金	7,517	減損損失否認（土地）	87,268	減損損失否認（建物他）	87,809	賞与引当金	5,323	特例業務負担金引当金	15,665	その他有価証券評価差額金	160,609	その他	6,141	繰延税金資産小計	372,093	評価性引当額	△307,924	繰延税金資産合計（A）	64,168	繰延税金負債		全農経済連合併出資配当金	△622	その他	△500	繰延税金負債合計（B）	△1,162	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 (単位：千円) <table><tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>1,362</td></tr><tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>9,056</td></tr><tr><td>減損損失否認（土地）</td><td>74,925</td></tr><tr><td>減損損失否認（建物他）</td><td>725</td></tr><tr><td>賞与引当金</td><td>5,559</td></tr><tr><td>特例業務負担金引当金</td><td>13,953</td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>197,181</td></tr><tr><td>繰越欠損金</td><td>76,682</td></tr><tr><td>その他</td><td>4,938</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>384,385</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△342,915</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計（A）</td><td>41,470</td></tr></table> <table><tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr><tr><td>全農経済連合併出資配当金</td><td>△622</td></tr><tr><td>その他</td><td>△419</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計（B）</td><td>△1,082</td></tr></table> 繰延税金資産の純額(A)+(B) 40,387	繰延税金資産		退職給付引当金	1,362	役員退職慰労引当金	9,056	減損損失否認（土地）	74,925	減損損失否認（建物他）	725	賞与引当金	5,559	特例業務負担金引当金	13,953	その他有価証券評価差額金	197,181	繰越欠損金	76,682	その他	4,938	繰延税金資産小計	384,385	評価性引当額	△342,915	繰延税金資産合計（A）	41,470	繰延税金負債		全農経済連合併出資配当金	△622	その他	△419	繰延税金負債合計（B）	△1,082
繰延税金資産																																																																					
退職給与引当金	929																																																																				
個別貸倒引当金	829																																																																				
役員退職慰労引当金	7,517																																																																				
減損損失否認（土地）	87,268																																																																				
減損損失否認（建物他）	87,809																																																																				
賞与引当金	5,323																																																																				
特例業務負担金引当金	15,665																																																																				
その他有価証券評価差額金	160,609																																																																				
その他	6,141																																																																				
繰延税金資産小計	372,093																																																																				
評価性引当額	△307,924																																																																				
繰延税金資産合計（A）	64,168																																																																				
繰延税金負債																																																																					
全農経済連合併出資配当金	△622																																																																				
その他	△500																																																																				
繰延税金負債合計（B）	△1,162																																																																				
繰延税金資産																																																																					
退職給付引当金	1,362																																																																				
役員退職慰労引当金	9,056																																																																				
減損損失否認（土地）	74,925																																																																				
減損損失否認（建物他）	725																																																																				
賞与引当金	5,559																																																																				
特例業務負担金引当金	13,953																																																																				
その他有価証券評価差額金	197,181																																																																				
繰越欠損金	76,682																																																																				
その他	4,938																																																																				
繰延税金資産小計	384,385																																																																				
評価性引当額	△342,915																																																																				
繰延税金資産合計（A）	41,470																																																																				
繰延税金負債																																																																					
全農経済連合併出資配当金	△622																																																																				
その他	△419																																																																				
繰延税金負債合計（B）	△1,082																																																																				
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳 税引前当期損失が計上されているため、記載を省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳 法定実効税率 27.65% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 2.14% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 6.94% 住民税均等割 0.72% 欠損金の繰戻し還付 △ 4.07% 評価性引当額の増減 8.49% その他 △ 0.61% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 27.37%																																																																				
XI. 収益認識に関する注記																																																																					
II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております	I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。																																																																				

(5) 連結剰余金計算書

基準日 前年度 令和 4 年 3 月 1 日から令和 5 年 2 月 28 日まで
 本年度 令和 5 年 3 月 1 日から令和 6 年 2 月 29 日まで

(単位：円)

科 目	前 年 度	本 年 度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	2,337,391	2,337,391
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	2,337,391	2,337,391
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	5,372,337,277	5,043,867,937
2 会計方針の変更による累積的影響額	—	—
3 会計方針の変更を反映した利益剰余金期首残高	5,372,337,277	5,043,867,937
4 利益剰余金増加高	—	53,625,295
当期剰余金	—	53,625,295
5 利益剰余金減少高	328,469,340	8,967,291
当期損失金	319,167,578	—
配当金	9,301,762	8,967,291
6 利益剰余金期末残高	5,043,867,937	5,088,525,941

(6) 農協法に基づく開示債権の状況

連結による農協法に基づく開示債権額の変更はありません。(48 ページ参照)

(7) 事業別の収益等

(単位：千円)

		前 年 度	本 年 度
信 用 事 業	事業収益	584,532	571,898
	経常利益	211,335	180,603
	資産の額	80,102,787	79,983,758
共 済 事 業	事業収益	209,313	186,126
	経常利益	41,285	26,250
	資産の額	879,291	856,063
農業関連事業	事業収益	188,161	159,690
	経常利益	△ 108,459	△ 86,737
	資産の額	362,458	255,818
そ の 他 事 業	事業収益	425,333	343,554
	経常利益	△ 46,000	△ 42,364
	資産の額	117,135	99,570
計	事業収益	1,407,341	1,261,270
	経常利益	98,160	77,752
	資産の額	81,461,671	81,195,210

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

6. 連結自己資本の充実の状況

自己資本調達手段等

◇自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、当グループが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

◇自己資本調達手段の概要

当グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当グループの自己資本は、下表のとおり、組合員の普通出資により調達しています。その結果、令和6年2月末における自己資本比率は、18.15%となりました。

普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	県央愛川農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	430,502 千円（前年度 434,192 千円）

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,469,864	5,510,403
うち、出資金及び資本準備金の額	436,529	432,839
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	5,043,867	5,088,525
うち、外部流出予定額	△ 8,967	△ 8,866
うち、上記以外に該当するものの額	△ 1,565	△ 2,096
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	13,175	7,533
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	13,175	7,533
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,483,039	5,517,937
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	4,713	3,043
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,713	3,043
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—

項 目	前 年 度	本 年 度
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,713	3,043
自己資本		
自己資本の額 ((イ) — (ロ)) (ハ)	5,478,326	5,514,894
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	28,744,832	28,669,815
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 パーセントで除して得た額	1,784,750	1,700,344
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	30,529,583	30,370,160
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	17.94%	18.15%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号) に基づき算出しています。
2. 当グループは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

		前年度			本年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
	現金	156,451	—	—	144,405	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,996,101	—	—	2,796,115	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	2,637,346	—	—	2,676,182	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	200,933	—	—	200,943	—	—
	地方三公社向け	13,159	1,623	64	8,751	1,750	70
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	58,152,346	11,630,469	465,218	58,205,031	11,641,006	465,640
	法人等向け	280,007	4,940	197	277,732	4,380	175
	中小企業等向け及び個人向け	862,482	415,260	16,610	845,483	403,513	16,140
	抵当権付住宅ローン	594,780	206,930	8,277	495,694	171,202	6,848
	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
	3月以上延滞等	384,344	121,778	4,871	356,537	81,282	3,251
	取立未済手形	20,668	4,133	165	16,241	3,248	129
	信用保証協会等保証付	2,046,919	202,198	8,087	2,154,704	213,343	8,533
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
	共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
	出資等	216,170	216,170	8,646	216,170	216,170	8,646
	（うち出資等のエクスポージャー）	216,170	216,170	8,646	216,170	216,170	8,646
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	上記以外	9,589,121	15,935,126	637,405	9,596,855	15,927,218	637,088
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	4,293,460	10,733,650	429,346	4,293,460	10,733,650	429,346
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	63,006	157,515	6,300	19,356	48,390	1,935
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—

	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る 5 %基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち上記以外のエクスポージャー)	5,232,655	5,043,961	201,758	5,284,039	5,145,177	205,807
証券化		—	—	—	—	—	—
	(うち S T C 要件適用分)	—	—	—	—	—	—
	(うち非 S T C 適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化		—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		4,200,000	6,200	248	4,200,000	6,700	268
	(うちルックスルー方式)	4,200,000	6,200	248	4,200,000	6,700	268
	(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)		—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		82,350,832	28,744,832	1,149,793	82,190,850	28,669,815	1,146,792
C V A リスク相当額 ÷ 8 %		—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)		82,350,832	28,744,832	1,149,793	82,190,850	28,669,815	1,146,792
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額	所要自己資本額		オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b = a × 4 %		a	b = a × 4 %		
	1,784,750	71,390		1,700,344	68,013		
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計	所要自己資本額		リスク・アセット等 (分母) 計	所要自己資本額		
	a	b = a × 4 %		a	b = a × 4 %		
	30,529,583	1,221,183		30,370,160	1,214,806		

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
2. 「3 月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
5. 「上記以外」には、その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. 当グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{粗利益 (直近 3 年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

連結グループの信用リスク管理は、子会社については組合内部のリスク管理態勢と同様の管理を行うことにより、リスク管理の態勢を構築しています。親会社に当たる組合の信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（10ページ）をご参照ください。

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関	
株式会社格付投資情報センター（R & I）	
株式会社日本格付研究所（J C R）	
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（M o o d y ' s）	
S & P グローバル・レーティング（S & P）	
フィッチレーティングスリミテッド（F i t c h）	

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び3月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

区 分		前 年 度				本 年 度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3月以上延滞エクスポージャー
国 内		78,150,832	9,530,001	5,206,843	384,344	77,990,850	9,837,181	4,883,284	356,537
国 外		—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 残 高 計		78,150,832	9,530,001	5,206,843	384,344	77,990,850	9,837,181	4,883,284	356,537
法 人	農 業	18,330	18,330	—	—	15,513	15,513	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	43,016	31,716	—	—	40,435	29,135	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	218,431	213,431	—	—	228,123	223,123	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	300	—	—	—	300	—	—	—
	運輸・通信業	246,683	—	200,933	—	246,693	—	200,943	—
	金融・保険業	62,494,044	1,000,000	—	—	62,542,303	1,000,000	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	152,596	26,346	—	—	145,600	19,350	—	—
	日本国政府・地方公共団体	5,633,447	627,537	5,005,910	—	5,472,297	789,955	4,682,341	—
	上 記 以 外	59,838	59,838	—	—	154,676	154,676	—	—
	個 人	7,552,800	7,552,800	—	384,344	7,605,427	7,605,427	—	356,537
そ の 他		1,731,342	—	—	—	1,539,480	—	—	—
業 種 別 残 高 計		78,150,832	9,530,001	5,206,843	384,344	77,990,850	9,837,181	4,883,284	356,537
残存期間別残高計	1 年 以 下	57,519,946	66,499	301,100		57,381,562	176,530	—	
	1 年 超 3 年 以 下	356,699	356,699	—		278,866	278,866	—	
	3 年 超 5 年 以 下	385,483	283,689	101,794		379,358	277,781	101,576	
	5 年 超 7 年 以 下	667,479	466,416	201,063		2,449,076	537,891	1,911,185	
	7 年 超 10 年 以 下	3,020,837	709,253	2,311,583		1,395,788	593,959	801,828	
	10 年 超	9,408,478	7,117,176	2,291,301		9,534,802	7,466,107	2,068,694	
	期限の定めのないもの	6,791,907	530,266	—		6,571,396	506,044	—	
	残存期間別残高計	78,150,832	9,530,001	5,206,843		77,990,850	9,837,181	4,883,284	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	前 年 度					本 年 度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	25,034	13,175	—	25,034	13,175	13,175	7,533	—	13,175	7,533
個別貸倒引当金	306,281	299,833	—	306,281	299,833	299,833	299,049	—	299,833	299,049

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目			前 年 度					本 年 度					
			個別貸倒引当金				貸 出 金 償 却	個別貸倒引当金					貸 出 金 償 却
			期 首 残 高	期 中 増 加 額	期中減少額			期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期中減少額		
目 的 使 用	そ の 他	目 的 使 用			そ の 他								
	国 内	306,281	299,833	—	306,281	299,833		299,833	299,049	—	299,833	299,049	
	国 外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
	地 域 別 計	306,281	299,833	—	306,281	299,833		299,833	299,049	—	299,833	299,049	
法 人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電 気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸 売・小 売・ 飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・ 地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上 記 以 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		306,281	299,833	—	306,281	299,833	—	299,833	299,049	—	299,833	299,049	—
業 種 別 計		306,281	299,833	—	306,281	299,833	—	299,833	299,049	—	299,833	299,049	—

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		前 年 度			本 年 度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リ ス ク・ウ ェ イ ト 0 %	—	6,796,923	6,796,923	—	6,565,141	6,565,141
	リ ス ク・ウ ェ イ ト 2 %	—	—	—	—	—	—
	リ ス ク・ウ ェ イ ト 4 %	—	—	—	—	—	—
	リ ス ク・ウ ェ イ ト 10 %	—	2,021,981	2,021,981	—	2,133,435	2,133,435
	リ ス ク・ウ ェ イ ト 20 %	—	58,181,132	58,181,132	—	58,230,025	58,230,025
	リ ス ク・ウ ェ イ ト 35 %	—	591,230	591,230	—	489,148	489,148
	リ ス ク・ウ ェ イ ト 50 %	—	305,053	305,053	—	304,232	304,232
	リ ス ク・ウ ェ イ ト 75 %	—	553,680	553,680	—	538,017	538,017
	リ ス ク・ウ ェ イ ト 100 %	—	5,265,072	5,265,072	—	5,365,728	5,365,728
	リ ス ク・ウ ェ イ ト 150 %	—	79,290	79,290	—	52,304	52,304
	リ ス ク・ウ ェ イ ト 250 %	—	4,356,466	4,356,466	—	4,312,816	4,312,816
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	リ ス ク・ウ ェ イ ト 1250 %	—	—	—	—	—	—
計		—	78,150,832	78,150,832	—	77,990,850	77,990,850

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、組合のリスク管理の方針及び手続と同様に行っています。組合の信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（64、65ページ）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	前 年 度			本 年 度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	200,933	—	—	200,943	—
地 方 三 公 社 向 け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種 金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法 人 等 向 け	109	—	—	26,472	—	—
中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	2,841	—	—	2,082	—	—
抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
3 月 以 上 延 滞 等	—	—	—	—	—	—
証 券 化	—	—	—	—	—	—
中 央 精 算 機 関 関 連	—	—	—	—	—	—
上 記 以 外	16,837	—	—	342	—	—
合 計	19,788	200,933	—	28,897	200,943	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金、中小企業等及び個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスクに関するリスク管理について、子会社は組合のリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。組合のオペレーショナル・リスクの管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（11ページ）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理について、子会社は組合のリスク管理及びその手続と同様のリスク管理を行っています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	前 年 度		本 年 度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	4,509,630	4,509,630	4,509,630	4,509,630
合 計	4,509,630	4,509,630	4,509,630	4,509,630

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

前 年 度			本 年 度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分その他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

前 年 度		本 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

前 年 度		本 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	前年度	本年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	4,200,000	4,200,000
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループにかかる金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法と同様の方法により行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（67、68ページ）を参照ください。

② 金利リスクに関する事項

（単位：千円）

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△NII		△EVE	
		前年度	本年度	前年度	本年度
1	上方平行シフト	36,902	37,393	825,502	737,833
2	下方平行シフト	4,959	5,723	—	—
3	スティープ化			1,010,421	932,578
4	フラット化			306,188	326,935
5	短期金利上昇			510,255	486,975
6	短期金利低下			702,797	713,652
7	最大値	36,902	37,393	1,010,421	932,578
		前年度		本年度	
8	自己資本の額	5,478,326		5,514,894	

代表者確認書

私は、令和5年3月1日から令和6年2月29日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ① 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制
- ② 業務の実施部署から独立した監査室（内部監査部署）が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については理事会等に適切に報告する体制
- ③ 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告する体制

令和6年4月30日

県央愛川農業協同組合

代表理事組合長

馬 場 紀 光

（注）この代表者確認書の内容は原本と相違ありません。

（注）財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結注記表、連結剰余金計算書を指しています。



県央愛川農業協同組合

本所：神奈川県愛甲郡愛川町中津747

TEL. 046-286-2111

<https://www.jakanagawa.gr.jp/aikawa/>